

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月17日
【事業年度】	第10期(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社グローバルキッズCOMPANY
【英訳名】	Global Kids Company Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中正 雄一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区富士見二丁目14番36号
【電話番号】	03 - 3221 - 3770(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO 福田 修司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見二丁目14番36号
【電話番号】	03 - 3221 - 3770(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO 福田 修司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (百万円)	23,529	24,352	25,136	26,448	26,997
経常利益 (百万円)	1,148	1,179	321	820	808
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	481	314	55	256	72
包括利益 (百万円)	497	287	35	279	97
純資産額 (百万円)	8,658	8,367	8,104	8,115	7,714
総資産額 (百万円)	18,110	16,601	16,675	15,461	20,066
1株当たり純資産額 (円)	928.85	890.35	860.91	858.65	811.84
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	51.97	33.61	5.94	27.20	7.65
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	51.41			27.14	7.64
自己資本比率 (%)	47.7	50.4	48.6	52.5	38.4
自己資本利益率 (%)	5.7	3.7	0.7	3.2	0.9
株価収益率 (倍)	16.5			25.0	97.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,235	1,503	1,154	1,488	1,637
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	907	705	428	265	2,105
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	816	821	670	1,340	1,868
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,327	1,303	1,359	1,241	2,641
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	3,076 (886)	3,008 (885)	3,157 (876)	2,825 (839)	3,358 (1,038)

- (注) 1 . 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第7期の期首から適用しており、第7期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。
- 2 . 第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるために記載しておりません。
- 3 . 第7期及び第8期における株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 . 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (百万円)	737	778	843	446	864
経常利益 (百万円)	460	457	514	192	632
当期純利益 (百万円)	251	329	356	183	518
資本金 (百万円)	1,288	1,296	1,302	1,309	1,321
発行済株式総数 (株)	9,328,511	9,405,341	9,429,141	9,466,752	9,519,707
純資産額 (百万円)	4,952	5,280	5,408	5,323	5,343
総資産額 (百万円)	5,095	5,428	6,594	8,199	12,245
1株当たり純資産額 (円)	531.33	561.84	574.55	563.26	562.34
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	25	30	35	40 (20)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	27.12	35.22	37.92	19.45	54.62
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	26.82	35.06	37.76	19.41	54.61
自己資本比率 (%)	96.8	97.3	82.0	64.9	43.6
自己資本利益率 (%)	5.2	6.5	6.7	3.4	9.7
株価収益率 (倍)	31.7	17.5	16.8	34.9	13.6
配当性向 (%)		71.0	79.1	180.0	73.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	()	()	()	()	()
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	93.5 (124.9)	69.6 (112.9)	75.2 (142.9)	83.6 (162.8)	94.8 (193.0)
最高株価 (円)	1,285	969	856	777	814
最低株価 (円)	660	611	547	596	600

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第7期の期首から適用しており、第7期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。
2. 株主総利回りの算出株価及び最高・最低株価は、2023年10月20日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。2022年4月4日より2023年10月19日までは東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所第一部におけるものであります。
3. 第10期の1株当たり配当額40円のうち、期末配当額20円については、2025年12月18日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

当社は、2015年10月1日の株式移転により、株式会社グローバルキッズと株式会社ろくの完全親会社として設立されたため、当社の沿革については、各社の沿革に引き継ぎ記載しております。

2006年1月	東京都足立区において、東京都認証保育所「六町駅前保育園」を中正雄一名義で開設
2006年5月	保育所の運営を目的として、株式会社グローバルキッズ(資本金30百万円)を東京都足立区に設立
2006年10月	株式会社グローバルキッズとして初めてとなる保育所(東京都認証保育所)を東京都世田谷区に開設
2008年11月	当社グループとして初めての認可保育所を株式会社グローバルキッズが東京都板橋区に開設
2009年4月	神奈川県横浜市緑区に東京以外で初めてとなる保育所(横浜市認可保育所)を株式会社グローバルキッズが開設
2010年4月	当社グループとして初めての学童クラブを株式会社グローバルキッズが東京都板橋区に開設
2012年2月	「六町駅前保育園」を法人化し株式会社ろく(資本金1百万円)を設立
2012年9月	株式会社ろくが増資(資本金44百万円)を実施し、株式会社グローバルキッズの子会社となる
2013年4月	株式会社グローバルキッズの本社を東京都足立区から東京都千代田区に移転
2013年7月	株式会社グローバルキッズが埼玉県上尾市に認可外保育園(現小規模保育施設)を開設
2014年4月	当社グループの運営施設数が60施設となる
2015年4月	当社グループとして初めての児童館を株式会社グローバルキッズが東京都中央区に開設 大阪府大阪市浪速区に大阪市認可保育所を株式会社グローバルキッズが開設
2015年10月	共同株式移転により、株式会社グローバルグループ(現当社、資本金100百万円)を設立し、株式会社グローバルキッズと株式会社ろくを完全子会社化
2016年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2016年11月	当社グループの運営施設数が100施設となる
2017年9月	東京証券取引所市場第一部へ上場市場変更
2018年6月	当社グループとして初めての企業主導型保育所を株式会社グローバルキッズが東京都足立区に開設 企業主導型保育事業である「めばえ保育ルーム」を事業譲受
2019年4月	株式会社グローバルキッズCOMPANYへ商号変更 株式会社グローバルキッズが株式会社ろくを吸収合併
2019年6月	当社グループとして初めての児童発達支援事業所を株式会社グローバルキッズが東京都江東区に開設
2019年10月	「めばえ保育ルーム」を「グローバルキッズ」にブランド統合
2022年3月	企業主導型保育事業を事業譲渡
2022年4月	東京証券取引所プライム市場へ移行
2023年4月	当社グループの組織改編により、株式会社グローバルキッズの子育て支援事業の一部を吸収分割により、株式会社GKSへ承継
2023年6月	株式会社おはようキッズ(旧東京建物キッズ株式会社)の全株式を取得し完全子会社化 当社グループの運営施設数が188施設となる
2023年10月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行
2024年4月	大阪市認可保育所、東京都認証保育所等を譲渡 当社グループの運営施設数が168施設となる
2025年7月	株式会社アソシエ・アカデミーの全株式を取得し同社及び株式会社アソシエ・インターナショナルを完全子会社化 当社グループの運営施設数が209施設となる

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、子会社の経営管理を主な事業内容とする当社、保育所等の運営を主な事業内容とする連結子会社3社(株式会社グローバルキッズ、株式会社あはようキッズ、株式会社アソシエ・インターナショナル)及び管理業務・保育施設運営周辺サービスを主な事業内容とする連結子会社2社(株式会社GKS、株式会社アソシエ・アカデミー)により構成されており、保育所等の運営を通じて次世代を担う子ども達を育成する「子育て支援事業」を主な事業として営んでおります。

なお、当社グループの事業は「子育て支援事業」のみの単一セグメントとなっております。

「子育て支援事業」

当社グループは当連結会計年度末現在、首都圏を中心に、自治体より認可等を受けた保育施設176施設及び学童クラブ・児童館25施設、その他8施設の計209施設を運営しております。

2015年4月より「子ども・子育て支援新制度」が本格施行され、当該制度の下、公的に認可等を受けて運営される保育施設は、施設型給付を受ける施設(認可保育所、認定こども園、幼稚園)と地域型保育給付を受ける施設(小規模保育、家庭的保育など)に区分されることとなりました。また、新制度に基づいて給付を受ける施設とは別に、一部自治体による独自の認定保育制度に基づく保育所(以下、「独立認定保育所」という。)があります。

当社グループが運営する保育施設には、認可保育所のほか、独立認定保育所、認定こども園、小規模保育があり、各施設の概要は、以下のとおりとなっております。

認可保育所・・・児童福祉法に基づき、国が定めた設置基準(施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理等)を満たし、都道府県知事等に認可された児童福祉施設をいいます。

当社グループは、国及び自治体が負担する施設型給付を委託費として交付を受け認可保育所を運営しております。

独立認定保育所・・・大都市を中心とした保育所不足の解消等を目的として、自治体が独自で定める制度に基づき設置された保育所です。東京都が定める制度に基づき運営される東京都認証保育所などがあります。

当社グループは、利用者からの保育料及び自治体から運営費補助金の交付を受け独立認定保育所を運営しております。

認定こども園・・・就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能及び 地域における子育て支援を行う機能を持ち、教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設となります。幼保連携型、保育所型、幼稚園型、地方裁量型の4類型があります。

当社グループは、東京都において地方裁量型認定こども園を運営しており、その設置基準や保育給付の運用等については、東京都認証保育所とほぼ同内容となっております。

小規模保育・・・子ども・子育て支援新制度の下で、市町村の認可事業として新たに創出された保育制度(6 - 19名定員施設)になります。

当社グループは、利用者からの保育料及び自治体より地域型保育給付の交付を受け小規模保育を運営しております。

学童クラブは、小学校に就学しているおおむね十歳未満の児童であって、保護者が労働等により昼間家庭にいないものに対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、健全な育成を図ることを目的とした施設をいいます。当社グループは、利用者からの利用料又は、自治体から交付される運営費により学童クラブを運営しております。

児童館は、児童福祉法に基づく児童厚生施設の1つで、地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする児童福祉施設をいいます。当社グループは、自治体から交付される運営費により児童館を運営しております。

[在籍園児数の推移]

	2018年9月期末	2019年9月期末	2020年9月期末	2021年9月期末	2022年9月期末	2023年9月期末	2024年9月期末	2025年9月期末
在籍園児数(人)	7,339	8,365	8,865	9,360	9,473	10,056	9,317	10,391

在籍園児数は、保育所等に在籍する園児数のみで、学童クラブや児童館、児童発達支援事業所等に在籍・登録する児童数等は含みません。

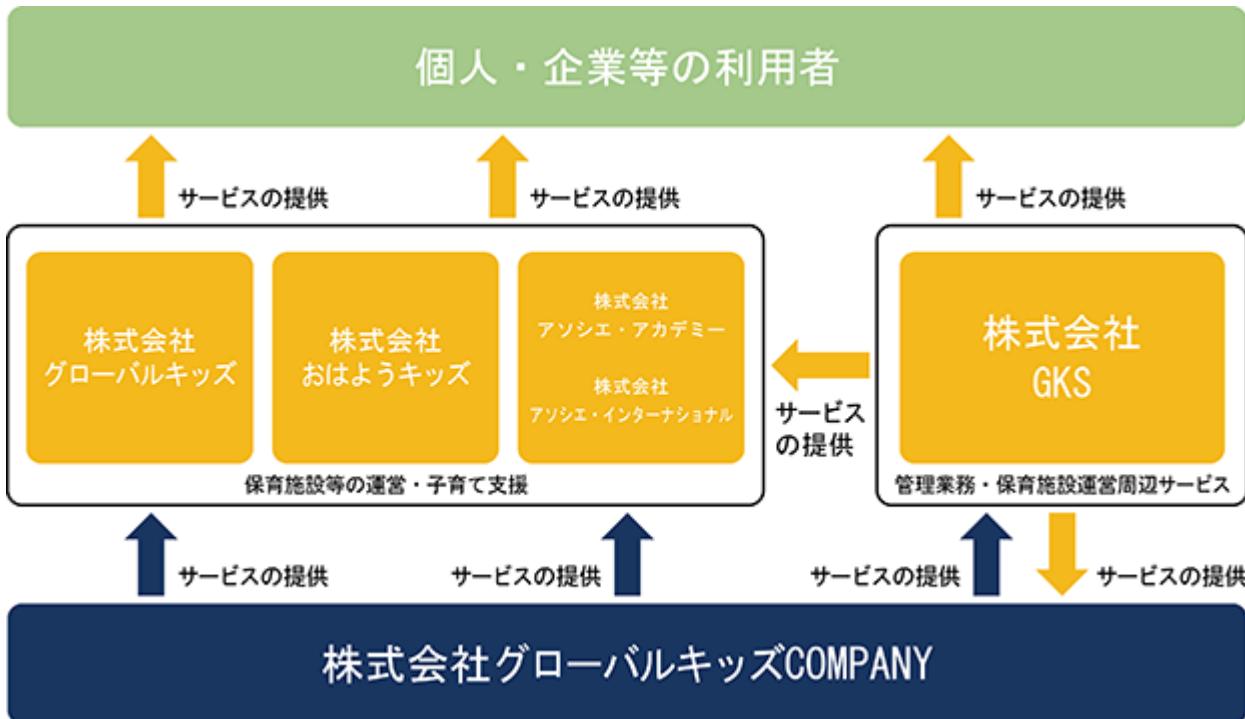
[運営施設数の推移]

	2018年9月期	2019年9月期	2020年9月期	2021年9月期	2022年9月期	2023年9月期	2024年9月期	2025年9月期
認可保育所(東京都)	70	86	91	98	103	115	115	136
認可保育所(神奈川県)	20	23	25	27	28	29	29	30
認可保育所(その他)	8	9	9	10	10	10	5	2
認可保育所計	98	118	125	135	141	154	149	168
東京都認証保育所	20	18	18	17	16	15	4	3
認定こども園等	5	5	5	5	4	7	4	5
企業主導型保育所	7	11	11	11		1		
児童発達支援事業所		1	4	4	3			1
学童クラブ・児童館	12	13	13	12	10	11	11	25
その他								7
総合計	142	166	176	184	174	188	168	209

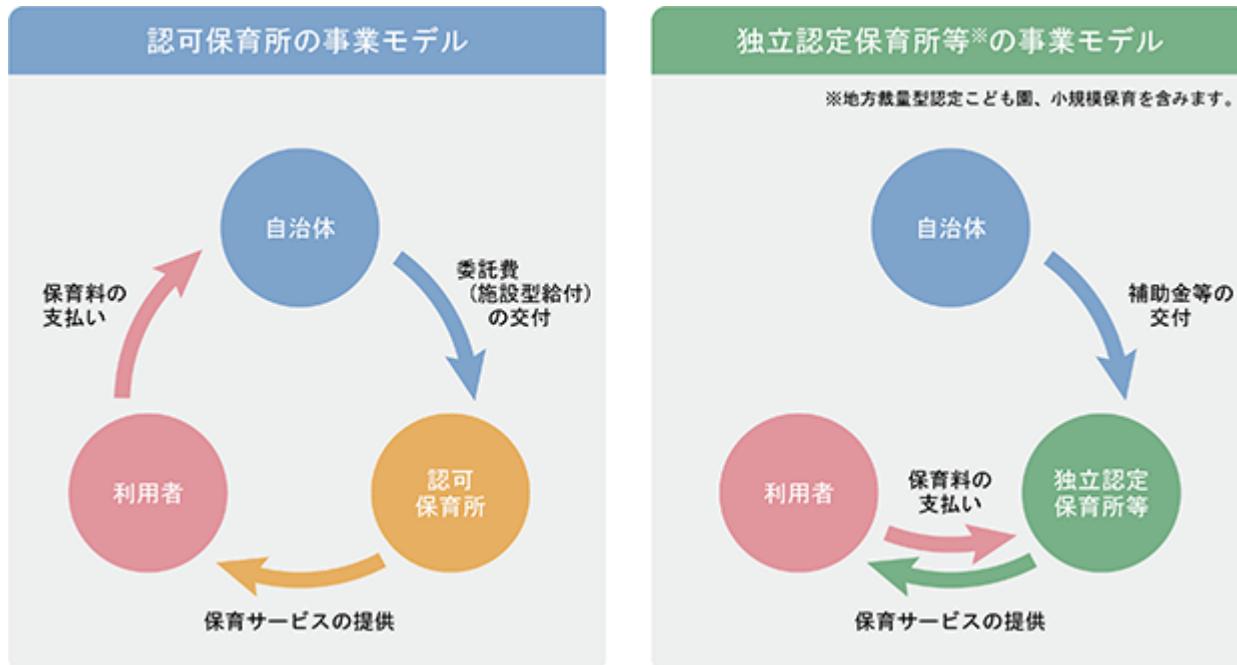
注：東京都認証保育所には事業所内保育所を含みます。

認定こども園等には小規模保育を含みます。

[事業系統図]



[当社グループの保育施設形態別の事業モデル]



なお、当社は、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社グローバルキッズ (注)4	東京都千代田区	30	保育施設等の運営	100.0	当社が経営管理している。 役員の兼任あり。
株式会社おはようキッズ	東京都千代田区	100	保育施設等の運営	100.0	当社が経営管理している。 役員の兼任あり。
株式会社GKS	東京都千代田区	3	保育施設運営周辺 サービス	100.0	当社が経営管理している。 役員の兼任あり。
株式会社アソシエ・アカデ ミー	東京都目黒区	50	保育施設等の運営 及び保育施設運営周 辺サービス	100.0	当社が経営管理している。 役員の兼任あり。
株式会社アソシエ・インター ナショナル(注)4	東京都目黒区	30	保育施設等の運営	100.0 [100.0]	当社が経営管理している。 役員の兼任あり。

- (注) 1. 当社グループは子育て支援事業の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、各関係会社が行う主要な事業を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 株式会社グローバルキッズ及び株式会社アソシエ・インターナショナルは、特定子会社に該当しております。
5. 株式会社グローバルキッズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の子育て支援事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が90%を超えていたため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(人)
3,358 (1,038)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループは、子育て支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	年間平均給与(千円)
16 ()	48.5	6.9	8,477

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループは、子育て支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 平均勤続年数は連結子会社での勤続年数を通算しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の子会社である株式会社グローバルキッズにおいて、2020年9月25日付で労働組合(グローバルキッズユニオン)が結成されております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)(以下「女性活躍推進法」。)、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)(以下「育児・介護休業法」。)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)(以下「育児・介護休業法施行規則」。)の規定に基づき公表している指標等は以下のとおりです。

提出会社の状況

従業員数が100人以下であるため、記載しておりません。

連結子会社の状況

2025年9月30日現在

	当事業年度				
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1、3	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1、4、5		
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
株式会社グローバルキッズ	83.0	100.0	86.7	87.2	93.4
株式会社おはようキッズ	100.0		102.8	100.6	134.9
株式会社GKS	50.0		75.3	75.0	106.2
株式会社アソシエ・アカデミー	33.3	100.0	64.3	88.1	74.4
株式会社アソシエ・インターナショナル	33.3	100.0	108.6	90.9	92.1

- (注) 1 . 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異は、女性活躍推進法の規定に基づき算出したものであります。
 2 . 男性労働者の育児休業取得率は、「育児・介護休業法」の規定に基づき、「育児・介護休業法施行規則」第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります(小数点第1位以下を切り捨てとしております。)。なお、「公表前事業年度中に、事業主が雇用する男性労働者であって、出生届を提出したものの数」を分母として算出しております。
 3 . 管理職は部長級以上に相当する従業員であります。なお、施設長を管理職に含みます。(株式会社アソシエ・インターナショナルの施設長は管理職の対象外としてあります。)
 4 . 賃金は対象期間を2024年10月1日から2025年9月30日として算出しております。
 5 . 労働者の男女の賃金の差異の主な要因として、正規雇用労働者は時短勤務等の利用によって給与が減額している従業員の女性比率が高いことが挙げられます。時給換算による2025年9月30日時点の男女の賃金の差異は以下のとおりです。

2025年9月30日現在

	時給換算で比較した労働者の男女の賃金の差異(%)		
	全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
株式会社グローバルキッズ	96.5	95.2	106.1
株式会社おはようキッズ	99.3	94.7	112.2
株式会社GKS	91.7	90.3	112.5
株式会社アソシエ・アカデミー	100.0	95.2	157.7
株式会社アソシエ・インターナショナル	106.8	96.5	114.1

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、理念体系として以下を掲げております。

企業理念：『子ども達の未来のために』

ビジョン：『2030 トリプルトラスト』

-2030年 職員と保護者と地域に最も信頼される存在になり、
子ども達の育ちと学びの社会インフラになる

(2) 中長期的な会社の経営戦略

子育て支援事業を取り巻く状況につきましては、女性の社会進出に対する意識の変化や政府による女性の活躍推進などにより、共働き世帯数の割合が年々上昇しているほか、25～44歳の女性の就業率は8割超の高い水準を続けています。一方で、待機児童数解消に向け政府・自治体主導で保育所を増設した結果、2025年4月時点の待機児童数は全国で2,254人と前年比313人減少しました。当社グループが集中的に展開している東京都は人口流入が続いていることから比較的園児を獲得しやすい地域であり、2025年4月の待機児童数は前年比22人減の339人と全国に比べわずかな減少にとどまりました。

こうした環境下において当社は2024年11月に『「2030 トリプルトラスト」実現に向けた経営戦略』を打ち出し以下のとおり新たな経営戦略を策定しております。

・保育事業

保育事業については、「安心安全の担保」を最優先課題として位置づけ安心安全確保の仕組みの整備を図ります。また、保育の質向上を目指しイエナプランの導入を進めます。収支改善の取り組みとしては、マーケティング強化による入所率向上に伴う売上増加、職員配置適正化による利益率改善、生産性向上によるコスト削減を引き続き推進します。さらに東京都及び横浜市を中心にM&Aによる規模拡大を目指します。

・新規事業

複数ある新規事業施策の位置づけを明確化したうえで、収益ソースの多様化を目的に保育周辺事業の開拓・拡大を進めます。具体的には、習いごと教室（GlobalKids Plus+）、当社グループ独自の体操プログラム（体育あそび）等の展開を推進します。

・ICT戦略

従業員エンゲージメントの高い企業、保護者と園児に選ばれる施設、保育業界におけるリーダーシップを目指しデジタル基盤の活用を強化します。業界トップレベルのデジタル活用で業務効率化、品質向上を追求します。

・人事戦略

「経営戦略と連動した人事戦略」を打ち出し「2030 トリプルトラスト」に向けた経営戦略の施策実行に必要なスキル・経験を持った人財の確保を目指します。人的資源充足のために、メンター制度の導入等による育成、ミスマッチを回避した採用を進めるほか、生産性向上による働きやすい環境を整備するなど選ばれる組織にしてまいります。

・資本戦略

安定的な事業運営、成長投資に耐えうる財務健全性に一定の目処がつき、今後は財務健全性を維持したうえで資本コストを意識した収益性の向上を進め、資本効率改善及び株主還元の充実を図ります。なお、『「2030 トリプルトラスト」実現に向けた経営戦略』において「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」の開示を開始しております。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、『「2030 トリプルトラスト」実現に向けた経営戦略』のなかで、「2030 トリプルトラスト」の最終年度にあたる2030年9月期における目標計画として連結EBITDAマージン10%以上を掲げてあります。連結EBITDAおよび連結EBITDAマージンの推移は以下のとあります。

	2021年 9月期	2022年 9月期	2023年 9月期	2024年 9月期	2025年 9月期
連結EBITDA(百万円)	1,426	1,548	1,150	1,618	1,689
連結EBITDAマージン(%)	6.1	6.4	4.6	6.1	6.3

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

我が国は、成長戦略の一つとして女性が輝く日本を念頭に「待機児童の解消」、「職場復帰・再就職の支援」、「女性役員・管理職の増加」に向けた対策が進められています。このように子育て支援事業者の社会的役割の重要性が高まるなかで、当社グループとしてさらなる事業拡大に向けた重要課題として以下の点に取り組んでまいります。

保育の質の維持・向上

保育士の質の維持・向上のため、優秀な人材の採用や育成の強化、及び、諸施策を通じた長期雇用の促進を図ります。具体的な施策として、各職位における職務内容や人事評価制度の精緻化、待遇改善等を検討するほか、第三者評価を通じた利用者からの指摘事項の改善等を定期的に行います。また、当社グループの保育方針をより一層浸透させるため、施設長や本部スタッフに対する研修の実施を進めてまいります。

さらに、休暇制度の拡充や社宅等の福利厚生などの人事制度の整備に加えて、待遇改善等を通じた魅力ある就労環境の提供を通じて人材の長期雇用に努め、安定した保育を提供できる体制を整えてまいります。

こうした施策の推進に加えて、当社グループとして目指す保育であるイエナプランの導入を進め、グループ全施設で乳幼児期からこのビジョンを取り入れた保育を確立してまいります。主体的に自分らしく生きる子どもの育成や質の高い保育を実践することで保育の質の底上げを図り、子どもや保護者から選ばれる施設を目指します。

人材育成力の強化

子ども・子育て支援制度などの国や自治体の保育方針に関する勉強会や保育士試験の講座、アレルギー研修等、各職位に応じた研修カリキュラムの充実や研修参加の推奨により、施設長等、管理職水準の人材の早期育成体制の強化を目指します。また、ヨーロッパの保育所における現地の多様な保育を学ぶ海外研修を通じて、当社グループにおける保育の幅を広げる取り組みを行う方針です。

採用力の強化等を通じた人材の確保

運営施設数の増加により、保育士資格を有する優秀な人材の確保が課題であります。しかしながら、保育士資格を有する求職者が不足していることから、採用が困難な状況です。これまでには、当社が強みを持つ経験者の採用を中心に人材を確保してまいりましたが、新卒者の採用にも一段と注力することで採用力の強化に努めます。新卒採用などによる採用の多様化や採用コストの抑制にも注力しております。なお、人事制度の整備等により長期雇用に努めることで採用コストを抑えてまいります。

戦略的な地域展開

当社グループは、これまで待機児童が集中する東京23区などの首都圏都心部を中心に認可保育所の拡大に努めてまいりました。今後、少子化や待機児童の解消により児童等の獲得が難しくなる懸念がありますが、首都圏都心部においては、他の地域に比べ園児の確保に優位性があると見込んでおります。また、国基準で運営している認可保育所は、認可外保育所に比べ児童が集まりやすい傾向があります。今後も、経営資源を首都圏都心市部の認可保育所に集中することで生産性の向上に努めていく方針です。

[全国及び東京都における待機児童数]

	2023年4月1日現在		2024年4月1日現在		2025年4月1日現在	
	待機児童数	割合(%)	待機児童数	割合(%)	待機児童数	割合(%)
東京都	286人	10.7	361人	14.1	339人	15.0
全国	2,680人	100.0	2,567人	100.0	2,254人	100.0

出典：厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」

東京都「都内の保育サービスの状況について」

効率的な事業運営の推進

運営施設数の増加に伴い、備品購入等における規模のメリットの享受や、運営業務の一元化、システム導入等を積極的に推進することで、運営コストを抑制しながら効果的・安定的な事業運営が行えるよう努めます。

安定的な資金調達の確保と財務健全性の維持

当社グループは、各施設の開発資金、運転資金やM&A資金の確保を、主に金融機関からの借入に依拠しております。今後も、規模拡大を進め、安定した事業運営を行うためにも、諸施策を通じた安定的な資金調達の確保を図るとともに、収益力の向上による財務健全性の維持に努めます。

事業の拡大と安定化

当社グループの収益は、現在、子育て支援事業に依拠しており、国や自治体の政策等に大きく影響を受けている状況です。当該状況を踏まえ、当社グループでは子育て支援事業以外に保育に関連する周辺事業を中心に収益基盤の拡充に取り組んであります。具体的には、すでに手掛けている習いごと教室等の教育事業に加えて、物販事業への参入・拡大を検討してまいります。

また、新規の保育施設については、安定的な運営が見込みやすい認可保育所を中心とすることで、収益基盤の一層の安定化に努めます。

(5) 経営戦略の現状と見通し

現状の待機児童数の推移を鑑みると、保育の量的な需要拡大が踊り場を迎える可能性がありますが、質の高い保育、保護者の利便性、教育機能を備えた「選ばれる園」の需要は継続すると想定されます。

このような想定において、2024年11月に『「2030 トリプルトラスト」実現に向けた経営戦略』を公表いたしました。具体的には、安心安全の仕組み整備やイエナプラン導入を進め保育の質を高め、おむつのサブスク導入等により利用者の利便性向上を図り、習いごと教室の展開を進めてまいります。

さらに、マーケティング強化による入所率向上に加えて、新規開設、M&Aによる規模拡大を進めるほか、管理強化を進め収支改善を図る方針です。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、子育て支援事業に対する社会的要請に応えるために、「子ども達の未来のために」保育の質向上に積極的に取り組むことが重要との認識であります。このため、保育士が成長できる職場作りや待遇改善、保育士の社会的な地位向上等に向け取り組んでまいります。

また、『「2030 トリプルトラスト」実現に向けた経営戦略』の実行により、これまで進めてきた事業基盤拡大を生かし、規模経済の最大化を実現する方針です。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

a . ガバナンスおよびリスク管理

当社グループは、企業の持続可能な経営の方針や実践を支える組織構造として、当事業年度末において、サステナビリティに特化した委員会や専門の部門・チームは設置していませんが、執行役員会および幹部職員から構成される経営会議がサステナビリティに対するコミットメントを持ち、中長期の経営戦略の一部としてサステナビリティを位置付けて取組むとともに、これらの活動を取締役会が監督することとしております。

サステナビリティに関連するリスクについては、当社グループの常勤取締役、執行役員および幹部職員から構成されるリスクマネジメント委員会において全社的なリスク評価を行うなかで、識別、評価、管理するとともに、個別の事案については、当社グループ執行役員会および経営会議において、リスク及び機会を識別し、評価しております。

b . 戦略並びに指標及び目標

当社グループは、「子ども達の未来のために」を企業理念として掲げ、長期目標として「職員と保護者と地域に最も信頼される存在になり、子ども達の育ちと学びの社会インフラになる」（2030トリプルトラスト）を掲げて参りました。

当社グループは、次代を担う子ども達の育成や子育て支援という女性の社会進出支援を主たる事業としており、事業の推進そのものが、社会課題の解決及び持続可能な社会の構築へ寄与するものと認識しております。また、事業を支える人的資本を高めるため、職員一人ひとりの成長を支援する取り組みとして、キャリアパスに則した階層別の研修や勉強会などを推進しております。

当社グループでは、経営のあらゆる側面でサステナビリティを追求し、以下に掲げた社会的価値の向上を目指しておりますが、当事業年度末において、サステナビリティに関する特定の指標は定めておりません。

(1) 質・量両面での子育て支援の底上げ

質の高い保育の実践・保育所の新規開設・健康を支える給食の提供・食育への取組み・子育てと仕事の両立支援

(2) 子育て世代が働きやすい社会の実現と多様な働き方の実現

子育て世代が安心して働く保育の受け皿創設・多様なライフスタイルに合わせた働き方・充実した休暇制度・出産・育児に係る制度・介護に係る制度

(3) 保育を受ける機会の創出

地域における子育て拠点化・虐待防止、貧困対策への貢献・地域社会の雇用創出・地域の災害時避難拠点化

(4) 専門性向上とキャリア形成による人財育成

柔軟な働き方改革・学べる環境づくり・成長に応じたキャリアパスの設定

(5) 地球環境への貢献

食品ロスの低減活動・照明のLED化推進によりCO₂排出の削減・国産木材の積極活用を通じ国内林業の活性化・森林保全の推進

(6) コーポレートガバナンスの整備

倫理基準の設定/コンプライアンス教育の実施

当事業年度においては、特に以下の具体的な取り組みを行っております。

1 . 持続可能な供給チェーンの確立

当社では、サステナビリティに対する取り組みの一環として、2023年度より給食に使用する米の3割を、農薬使用量を50%削減して栽培する農業法人から調達することとしましたが、2026年度の低農薬使用米の調達割合は約8割となる予定です。これにより、環境に対する影響を低減しつつ、園児への健康的な食事提供を実現しています。

2. 食育の推進と実践

上記農業法人の田んぼでの米作りのプロセスを園児に紹介するとともに、園児が案山子を作り、設置してもらうという体験を通じて食と農業の関わりを学ぶ機会を提供しています。

3. SDGsとの連携

当社のこれらの取組みは、SDGsの「目標2：飢餓をゼロに」及び「目標12：責任ある消費と生産を実現する」に寄与しています。

4. 人財の育成とエンゲージメントの充実

企業そのものの持続可能な成長の確保に向けて、当社は多様な働き方の実現や充実した休暇制度を整備し、子育て世代が安心して働ける環境を提供しています。さらに、柔軟な働き方改革や学べる環境づくり、成長に応じたキャリアパスの設定を通じて、人財の育成に努めています。加えて、従業員エンゲージメントの充実を図り、働きがいのある職場環境の構築を目指します。

5. ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底

ガバナンスの観点から、当社は透明性の高い経営体制を構築し、ステークホルダーの信頼を獲得することを重視しています。具体的には、企業倫理の遵守とコンプライアンス教育の徹底を図り、コーポレート・ガバナンスの整備に努めています。行動倫理宣言・行動規範の制定、内部通報窓口の設置、コンプライアンス教育の実施を通じて、経営の透明性と公正性を確保し、持続可能な成長を支える堅固な基盤を築いています。

当社は以上の取組みを展開することにより、ステークホルダーの皆様に対する責任の一環として、また、持続可能な成長とより大きな価値創出を目指して取り組んで参ります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、以下の記載事項は特に断りがない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 少子化や待機児童減少等に伴う園児数の減少

共働き世帯数の増加や女性の就業率上昇等を背景に保育所利用者数は高水準で推移しておりますが、2025年4月時点の全国待機児童数が2,254人と前年比313人減少したほか、2024年の出生数が68万6,173人と前年比4万1,115人減少するなど、外部環境が変化しております。

当社グループが集中的に展開している東京都は人口流入が続いていることから比較的園児を獲得しやすい地域でありますが、外部環境の変化により将来的には想定した園児数の獲得が困難となる可能性があります。

当社グループの収益は主に園児や児童の人数に応じて増減するため、想定した園児数等の獲得ができない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 国や自治体による方針や関連法規制等の改正等

2000年に認可保育所の運営に株式会社を含む多様な運営主体が認められて以降、子ども・子育て支援制度において、国及び自治体は待機児童解消に向け、様々な支援策を実施しておりますが、今後、国や自治体の方針につき改正等が実施され、補助金の削減や株式会社による保育所の開設が認められなくなる等となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが現在運営する事業に関連する法規制は、児童福祉法、子ども・子育て支援法及び食品衛生法が主なものですが、今後、当社グループが運営する事業に関連する法規制の制定・改廃等が行われた場合、当社グループの事業活動が制約を受け、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 認可事業等

当社グループが運営する保育所は、認可保育所や東京都認証保育所などの施設形態に関わらず各施設を所管する自治体宛てに保育所設置の申請を行い、審査を経て、認可等を得た上で運営されております。当社グループが運営する保育所において、過去に認可等の取り消しが発生した事例はなく、本書提出日現在で認可等の取り消しが想定される事象は生じておりませんが、今後、何らかの事由により認可等が取り消された場合や新規施設の認可等が得られないような場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 施設運営に際しての事故等

当社グループは、施設の運営において園児や児童の安全に配慮し、万全の体制で臨んでおり、これまでに業績に大きな影響を与えるような事故等は発生しておりません。しかしながら、万が一施設運営に際して重大な事故等が発生した場合、所管する自治体等から事業の停止命令を受けたり、訴訟の提起や風評被害等により多数の園児の退園や児童の退会が生じたりすることで当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 人材確保

当社グループは適正な保育の質維持向上のため、保育士や指導員、スタッフの確保が急務となるため、新卒採用の強化や社内研修体制の整備など、職員の採用強化と長期雇用に向けた諸施策に取り組んでおります。しかしながら、予定した人材の確保に遅れ等が生じた場合、既存施設の運営計画や新規施設の開園計画に遅延等を及ぼす可能性があるため、当社グループの業績にも影響を与える可能性があります。

(6) 食の安全

当社グループは、給与栄養量()の目標を設定し、必要な栄養量が確保できるように献立を作成し各施設にて調理・提供しております。そのため、食品の購入及び検収に留意し、新鮮で栄養価の高い、安全なものを仕入れる方針であります。また、食品衛生法に沿った、厳正な食材管理及び衛生管理を施し、食中毒等の事故の防止に努めています。しかしながら、何らかの原因により食の安全性に重大な問題が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

()給与栄養量とは、厚生労働省が発表する食事摂取基準に基づく栄養素別の必要量に従い、当社で提供する昼食やおやつにおける必要栄養量を定めたものをいいます。

(7) 感染症の流行

当社グループでは、安全な保育及び育成を提供するため、定期的な消毒の実施等により感染症についても厳重に対応しておりますが、新型インフルエンザやノロウイルス、新型コロナウイルス感染症などの感染症が流行した場合、従事する保育士や指導員、スタッフが多数欠勤することで施設の運営が困難となる可能性があります。その場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 大規模な災害

当社グループは首都圏を中心に子育て支援施設の運営を行っておりますが、地震や火災等の発生により施設の利用者や従業員、施設の建物等が被害を受けた場合には施設の運営が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 個人情報保護

当社グループでは、園児や児童及びその保護者の氏名や住所など多くの個人情報を保持しているため、厳重に管理のうえ、慎重に取り扱う体制を整えておりますが、万が一漏洩するようなことがあった場合には、利用者を含め広く社会的な信用を失うこととなります。その結果、多くの園児の退園や児童の退会、施設の新規開設等に影響が出ることにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 資金調達及び金利負担

当連結会計年度末の借入金残高は6,687百万円、総資産額に占める比率は33.3%となっております。

当社グループは、過去の保育所の新規開設に係る設備資金等は金融機関からの借入により調達しておりましたが、大幅な金利の上昇は支払利息が増加するなど当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 固定資産の減損

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、施設を基本単位として資産のグルーピングを行っております。運営する施設の業績が著しく悪化し改善の見込みがない場合、あるいは新規開設から一定期間を経過しても業績改善の見込みがない場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額する減損損失を計上します。減損の兆候の認識及び測定に当たっては、慎重に検討しておりますが、事業計画や経営環境等の前提条件の変化により、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(12) 新たに保育所等の施設を開設した場合の経営成績に対する影響

新たに保育所等の施設を開設した場合、当社グループの経営成績に対する影響を個々の施設ごとに見ると、一般的な例として以下のような特徴があります。

営業損益・・・開設時には3歳～5歳児等が必ずしも定員を満たさない場合があるため、開設初年度から数年間は営業赤字となることがあります、児童年齢の持ち上がりとともに年々、改善される傾向にあります。このため、新規開設施設の件数増加や施設規模の大型化は、一時的に営業損益の悪化要因となる傾向があります。

営業外収益・・・新規園開設資金のうち一部(内装工事費等)に対して自治体から補助金が交付された場合、営業外収益の「補助金収入」に計上されます。このため新規開設施設の件数増加や施設規模の大型化は、補助金収入(営業外収益)の増加要因となる傾向があります。

営業外費用・・・新規園開設資金のうち費用処理されたものが営業外費用の「開設準備費用」に計上されます。このため新規開設施設の件数増加や施設規模の大型化は、開設準備費用(営業外費用)を増加させる可能性があります。新規施設の開設準備については計画的に行っておりますが、想定外の費用が発生した場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはこれまで積極的な新規開設を行ってきたため、経営成績における新規開設の影響が大きくなっていましたが、運営施設数に対する新規施設数の割合が減少するに伴い、今後は影響が徐々に緩和されるものと考えています。

自治体からの補助金により固定資産を取得した場合には、税務上、固定資産の取得価額から補助金の額を控除することが認められています(「圧縮記帳」と呼ばれます)。財務会計において圧縮記帳の方法は2つあり、1つは補助金の額を控除した残額を固定資産に計上し、毎期の減価償却費も控除後の額をもとに計上する方法です(「直接減額方式」と呼ばれます)。もう1つは補助金を収益計上し、固定資産は補助金控除前の金額で計上する方法です(「剩余金処分方式」と呼ばれます)。

当社グループは剩余金処分方式を採用しております。剩余金処分方式の場合においても、利益剰余金と税額の計算により、税務上の効果は直接減額方式と同様になります。しかし直接減額方式を採用する場合と比較すると、新たに保育所等を開設した事業年度においては補助金収入が計上されるものの、その後の減価償却費は多額に計上されることになります。

(13) 投資に関するリスク

中長期的な観点から、事業戦略、取引関係の維持・強化、円滑化を通じて、当社の企業価値の増大に資すると認められる株式について保有する場合があります。その実施にあたっては、事前に対象企業の財務内容やリスクを検討したうえで決定しておりますが、実施後の事業環境の変化等により、当初想定していた成果が得られない判断された場合には、のれん等の無形固定資産や投資有価証券等の減損損失を認識することにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績

子育て支援事業を取り巻く状況につきましては、共働き世帯数の増加や女性の就業率上昇等を背景に保育所利用者数は高水準で推移しておりますが、2025年4月時点の全国待機児童数が2,254人と前年比313人減少したほか、2024年の出生数が68万6,173人と前年比4万1,115人減少するなど、外部環境が変化しております。当社グループが集中的に展開している東京都は人口流入が続いていることから比較的園児を獲得しやすい地域であり、2025年4月の待機児童数は前年比22人減の339人と全国に比べわずかな減少にとどまりました。

一方、政府は子どもに関する政策を一元化し社会の中心に据える「こどもまんなか社会」を掲げ、家庭を取り巻く諸問題に本格的に取り組む「こども家庭庁」を2023年4月に設置するなど、関連施策を推進しています。また、2023年12月に閣議決定された「こども未来戦略」には、76年ぶりとなる保育士の配置基準の見直しや保育士の待遇改善を進めることなどが盛り込まれています。さらに2023年12月には「こども大綱」が閣議決定され、2024年5月には同大綱に基づく「こどもまんなか実行計画2024」が決定されました。これは幅広いこども政策の具体的な取り組みを一元的に示した初のアクションプランであり、児童手当の拡充や「こども誰でも通園制度」の創設、保育士等の待遇改善やICT化の推進などその政策は多岐にわたっております。「こども誰でも通園制度」は、一部自治体すでに実施されており、2026年4月には全国で本格実施される予定です。

また、幼児教育・保育の無償化については、国の制度として3~5歳児を対象に2019年10月から実施されました。これに加え、東京都では独自の制度により2025年9月から0~2歳の第一子の保育料無償化が開始されております。

このように子育て支援事業を取り巻く外部環境が大きく変化する中、当社グループは2024年11月14日に『「2030トリプルトラスト」実現に向けた経営戦略』を公表しており、当社のビジョン「2030トリプルトラスト」（2030年に職員と親子と地域に最も信頼される存在になり、子ども達の育ちと学びの社会インフラになる）を実現するため経営戦略を推進してまいります。

『「2030トリプルトラスト」実現に向けた経営戦略』に掲げた保育事業の規模拡大については、2025年6月20日及び2025年7月31日に公表した「株式会社アソシエ・アカデミーの株式取得（子会社化）に関するお知らせ」のとおり、2025年7月31日付で株式会社アソシエ・アカデミー（以下、アソシエ・アカデミー）の株式取得が完了いたしました。アソシエ・アカデミーは子育て支援事業を営む株式会社アソシエ・インターナショナル（以下、アソシエ・インターナショナル）を保有しております。本株式取得によりアソシエ・アカデミー及びアソシエ・インターナショナルは当社の完全子会社となりました。

この株式取得により、当連結会計年度末時点における当社グループの運営施設数は、認可保育所168施設（東京都136施設、神奈川県30施設、千葉県2施設）、認証保育所・認定こども園等保育施設8施設、学童クラブ・児童館25施設、その他8施設の計209施設となりました。

なお、当社はアソシエ・アカデミー及びアソシエ・インターナショナルの株式を2025年7月末に取得しておりますが、企業結合会計基準等に基づき、そのみなし取得日を2025年9月末として連結会計処理を行っております。このため、当連結会計年度においては、両社の連結はみなし取得日における貸借対照表のみを反映しており、損益計算書にはアソシエ・アカデミー及びアソシエ・インターナショナルの業績は含まれておりません。

上記の結果、当連結会計年度は、売上高26,997百万円（前期比2.1%増）、営業利益858百万円（同8.7%増）、経常利益808百万円（同1.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益72百万円（同71.7%減）となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、営業活動による資金の増加1,637百万円、投資活動による資金の減少2,105百万円、財務活動による資金の増加1,868百万円により1,399百万円増加し、2,641百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益の計上130百万円に加え、減損損失及び減価償却費をそれぞれ605百万円、830百万円計上したことによる増加を主因として、1,637百万円の資金の増加となりました。

また、前連結会計年度と比較して獲得した資金が148百万円増加しております。これは、税金等調整前当期純利益が285百万円減少した一方で、減損損失が404百万円増加したことが主因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

株式会社アソシエ・アカデミーに係る新規連結子会社株式取得による支出2,120百万円を主因として、2,105百万円の資金の減少となりました。

また、前連結会計年度と比較して資金の支出が1,839百万円増加しております。これも同様に、新規連結子会社株式取得による支出2,120百万円が主因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済による支出2,188百万円の一方で、長期借入金による収入により4,028百万円増加したことを主因として、1,868百万円の資金の増加となりました。

また、前連結会計年度と比較して3,208百万円増加しております。これは、長期借入れによる収入が1,751百万円増加した一方で、長期借入金の返済による支出が1,145百万円減少したことが主因です。

(2) 生産、受注及び売上の実績

生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

受注実績

当社グループは受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

売上実績

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)の売上実績を示すと、次のとおりであります。なお、当社グループは子育て支援事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	前年同期比(%)
子育て支援事業(百万円)	26,997	2.1

(注) 1. 上記の金額には消費税は、含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
横浜市	3,904	14.8	4,121	15.3

3. 上記は、子育て支援事業における同市からの運営に関する補助金収入で、売上計上しております。

(3) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、損益又は、資産の状況に影響を与える見積りの判断は、一定の会計基準の範囲の中において、過去の実績や判断時点で入手可能な情報に基づき合理的に行っておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては決算時点で入手可能な情報等に基づき慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(投資有価証券の減損)

当社グループは、投資有価証券のうち、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式並びにその他有価証券のうち、市場価格のない株式等については、実質価額が取得価額に対して50%程度以上下回った場合には「著しく下落した」ものとし、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

将来の時価の下落または投資先の業績不振や財政状態の悪化により、現状の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、繰延税金資産について将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し回収可能見込額を計上しております。しかし、繰延税金資産の回収可能見込額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の取崩し又は追加計上により利益が変動する可能性があります。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して4,604百万円増加し20,066百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比較して2,042百万円増加し6,612百万円となりました。これは、現金及び預金が1,399百万円、未収入金及び契約資産が673百万円それぞれ増加したことが主因です。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して2,561百万円増加し13,453百万円となりました。これは、当連結会計年度に株式会社アソシエ・アカデミーを完全子会社化した際に計上した、のれん1,968百万円が主因です。株式取得の詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係」をご参照ください。

(負債)

当連結会計年度末の総負債は、前連結会計年度末と比較して5,005百万円増加し12,351百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比較して1,387百万円増加し4,805百万円となりました。これは短期借入金が550百万円増加したことが主因です。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して3,618百万円増加し7,546百万円となりました。主な要因は、長期借入金が3,263百万円増加したことです。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比べ400百万円減少し7,714百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により72百万円増加した一方で、配当金により520百万円減少したことが主因です。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、一部の保育施設を事業譲渡及び株式譲渡したことによる減少の一方で、人事院勧告に伴う公定価格の上昇が寄与し、前連結会計年度と比較して2.1%増の26,997百万円となりました。なお、事業譲渡の詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係」をご参照ください。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度と比較して採用費等が減少したものの人事院勧告に伴う人件費増加が影響し、2.2%増の24,311百万円となりました。売上原価率は前連結会計年度の89.9%から当連結会計年度の90.1%と0.1ポイント上昇しました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、これまで戦略的に積み増してきたICT費用の一巡により、前連結会計年度に比べ2.6%減の1,827百万円となりました。販管費率は前連結会計年度の7.1%から当連結会計年度は6.8%と0.3ポイント改善しました。営業利益については、前連結会計年度に比べ8.7%増の858百万円と2期連続の過去最高益更新となりました。営業利益率は、前連結会計年度の3.0%から当連結会計年度は3.2%へ上昇いたしました。

(営業外損益と経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は9百万円、営業外費用は60百万円となりました。経常利益は設備投資に係る補助金収入の減少により前連結会計年度比1.5%減の808百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比68.6%減の130百万円となりました。当連結会計年度は、特別損失として減損損失605百万円を計上いたしました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比71.7%減の72百万円となりました。なお、減損損失、事業譲渡関連費用の詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結損益及び包括利益計算書関係」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

イ . キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

なお、今後の資金需要のうち主なものは、子育て支援施設等の設備投資、施設の運営費の支払いによるものであります。

ロ . 財政政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。M&A等の成長投資が重要であり、これらの資金需要は内部資金又は長期借入により調達しております。

2025年9月30日現在、長期借入金の残高は6,137百万円であります。また、当連結会計年度末において、複数の金融機関との間で合計2,780百万円の当座貸越契約を締結しております(借入実行残高550百万円、借入未実行残高2,230百万円)。

5 【重要な契約等】

(1) 企業結合

当社は2025年6月20日開催の取締役会において株式会社アソシエ・アカデミーの全株式を取得し、株式会社アソシエ・アカデミー及びその子会社（株式会社アソシエ・インターナショナル）を完全子会社化することを決議いたしました。2025年7月31日付で株式の取得が完了いたしました。

企業結合の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係」をご参照ください。

(2) 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約

当連結会計年度末において、当社が締結している財務上の特約が付された金銭消費貸借契約は以下のとおりであります。

金銭消費貸借契約

本契約の締結をした年月日 2025年7月29日

本契約の相手方の属性 株式会社りそな銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行

債務の元本の額 4,028百万円

弁済期限 2029年11月30日、2032年11月30日、2035年7月31日

当該債務に付された担保の内容 該当事項はありません

財務上の特約の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資については、見守りカメラへの設備投資が主となり、総額85百万円の投資を実施しました。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

当連結会計年度の重要な設備の取得及び除売却はありません。

(2) 国内子会社

2025年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)グローバルキッズ	保育施設108園 (東京都)	子育て支援 事業	保育施設内 事業用設備	4,809	192	5,001	2,283 (486)
	保育施設29園 (神奈川県)	子育て支援 事業	保育施設内 事業用設備	566	45	612	638 (193)
	保育施設5園 (その他)	子育て支援 事業	保育施設内 事業用設備	0	0	0	46 (4)
(株)おはようキッズ	保育施設13園 (東京都)	子育て支援 事業	保育施設内 事業用設備	573	23	596	201 (41)
	保育施設1園 (神奈川県)	子育て支援 事業	保育施設内 事業用設備	0	0	0	19 (5)
(株)アソシエ・イン ターナショナル	保育施設43園 (東京都)	子育て支援 事業	保育施設内 事業用設備	1,594	32	1,626	825 (196)
	保育施設1園 (神奈川県)	子育て支援 事業	保育施設内 事業用設備	25	0	26	30 (10)

(注) 1. 上記金額には、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの主な設備投資は子育て支援事業における施設内の内装工事等であり、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度末現在において認可等の内定を得られた施設のみ開示しております。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,519,707	9,519,707	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	9,519,707	9,519,707		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月15日 (注)2	17,631	9,247,511	8	1,287	8	2,555
2020年10月1日～ 2021年9月30日 (注)1	81,000	9,328,511	1	1,288	1	2,556
2022年1月14日 (注)3	19,830	9,348,341	7	1,295	7	2,564
2021年10月1日～ 2022年9月30日 (注)1	57,000	9,405,341	0	1,296	0	2,564
2023年1月14日 (注)4	21,800	9,427,141	6	1,302	6	2,571
2022年10月1日～ 2023年9月30日 (注)1	2,000	9,429,141	0	1,302	0	2,571
2024年1月16日 (注)5	21,611	9,450,752	6	1,309	6	2,577
2023年10月1日～ 2024年9月30日 (注)1	16,000	9,466,752	0	1,309	0	2,578
2025年1月16日 (注)6	32,955	9,499,707	11	1,320	11	2,589
2024年10月1日～ 2025年9月30日 (注)1	20,000	9,519,707	0	1,321	0	2,589

(注) 1 . 新株予約権の行使による増加であります。

2 . 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額	1株につき981円
払込金額の総額	17,296,011円
資本組入額	1株につき491円
出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
増加する資本金及び資本準備金	資本金 8,648,006円 資本準備金 8,648,005円
譲渡制限期間	2021年1月15日～2022年1月14日
株式の割当の対象者及び人数 並びに割り当てる株式の数	当社取締役 4名 10,259株 当社子会社従業員 6名 7,372株

3 . 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額	1株につき731円
払込金額の総額	14,495,730円
資本組入額	1株につき366円
出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
増加する資本金及び資本準備金	資本金 7,247,865円 資本準備金 7,247,865円
譲渡制限期間	2022年1月14日～2023年1月13日
株式の割当の対象者及び人数 並びに割り当てる株式の数	当社取締役 5名 11,524株 当社子会社従業員 9名 8,306株

4 . 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額	1株につき579円
払込金額の総額	12,622,200円
資本組入額	1株につき290円
出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
増加する資本金及び資本準備金	資本金 6,311,100円 資本準備金 6,311,100円
譲渡制限期間	2023年1月16日～2024年1月15日
株式の割当の対象者及び人数 並びに割り当てる株式の数	当社取締役 2名 6,528株

当社子会社従業員

12名 15,272株

5 . 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額	1 株につき623円
払込金額の総額	13,463,653円
資本組入額	1 株につき312円
出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
増加する資本金及び資本準備金	資本金 6,731,827円 資本準備金 6,731,827円
譲渡制限期間	2024年1月16日～2025年1月15日
株式の割当の対象者及び人数	
並びに割り当てる株式の数	
当社取締役	3名 9,214株
当社執行役員及び従業員	8名 9,016株
当社子会社従業員	3名 3,318株

6 . 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額	1 株につき673円
払込金額の総額	22,178,715円
資本組入額	1 株につき337円
出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
増加する資本金及び資本準備金	資本金 11,089,358円 資本準備金 11,089,357円
譲渡制限期間	2025年1月16日～2026年1月14日
株式の割当の対象者及び人数	
並びに割り当てる株式の数	
当社取締役	2名 8,789株
当社執行役員及び従業員	9名 15,863株
当社子会社従業員	5名 8,303株

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	18	35	13	38	4,251	4,357	
所有株式数 (単元)		4,752	966	49,225	742	622	38,781	95,088 10,907	
所有株式数 の割合(%)		4.997	1.015	51.767	0.780	0.654	40.784	100	

(注) 自己株式17,713株は「個人その他」に177単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称		住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)	2025年9月30日現在
株式会社なかや		東京都中央区月島1丁目15番10-505号	3,929	41.349	
中正雄一		東京都中央区	553	5.828	
日本生命保険相互会社		東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	460	4.841	
株式会社こどもの森		東京都国分寺市光町2丁目5-1	427	4.494	
株式会社カナモリコーポレーション		兵庫県神戸市兵庫区荒田町4丁目8-5	400	4.209	
宇田川三郎		東京都板橋区	259	2.726	
生川雅也		東京都中央区	150	1.578	
グローバルキッズ従業員持株会		東京都千代田区富士見2丁目14-36	131	1.382	
東京建物株式会社		東京都中央区八重洲1丁目4-16	100	1.052	
田浦秀一		千葉県大網白里市	80	0.850	
計			6,491	68.309	

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 17,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,491,100	94,911	
単元未満株式	普通株式 10,907		
発行済株式総数	9,519,707		
総株主の議決権		94,911	

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社グローバルキッズCOMPANY	東京都千代田区富士見二丁目14番36号	17,700		17,700	0.19
計		17,700		17,700	0.19

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,890	
当期間における取得自己株式		

(注) 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	17,713		17,713	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要施策の一つと位置づけており、財務状況、収益状況及び将来の成長投資などを総合的に勘案し、継続的に配当を実施することを基本方針としています。内部留保につきましては、安定した事業運営に必要な水準を維持するとともに、成長投資の原資として有効に活用していく予定であります。自己株式の取得につきましては、資本水準の適正化など、機動的な資本政策及び株主還元策の手段として活用を検討してまいります。

この基本方針に基づき、当事業年度においては収益状況及びフリーキャッシュフローの状況を踏まえ、前期と比べ5円増配の1株当たり年間40円の普通配当とすることを予定しております。なお、中間期において、中間配当金1株につき20円を実施いたしておりますので、当期の期末配当金につきましては20円となります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年4月30日 取締役会	190	20
2025年12月18日 定期株主総会決議(予定)	190	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、その公共性の高い事業に鑑み、当社を取り巻くすべてのステークホルダー(園児、保護者、社員、自治体、株主、取引先、地域住民等)から信頼されること、また、透明性及び公正性、健全性が高い事業運営を行うことを前提としながら、企業価値の最大化に取り組むことが重要な経営方針であると考えます。こうした考え方に基づき、規律や法令遵守の徹底、迅速かつ適切な経営判断・業務執行等を通じてコーポレート・ガバナンスの継続的な強化に努めております。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

イ . 企業統治の体制の概要

本書提出日現在、当社の取締役会は取締役 4 名(うち社外取締役 2 名)で構成されており、代表取締役社長が議長となり、毎月の定例取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令で定められた事項のほか、経営に係る重要事項について、審議・決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。なお、当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役および監査役の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	中正 雄一	15回 / 15回
代表取締役副社長 執行役員	須郷 達也	15回 / 15回
社外取締役	石井 光暢	15回 / 15回
社外取締役	中山 マヤ	11回 / 11回
常勤監査役	奈良 文彦	15回 / 15回
社外監査役	片岡 理恵子 (戸籍名 竹田 理恵子)	15回 / 15回
社外監査役	森岡 宏之	15回 / 15回
取締役	野田 雅之	4回 / 4回

(注) 1 . 中山マヤの取締役会の出席状況につきましては、2024年12月19日開催の第9回定時株主総会において新たに選任されたため、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2 . 野田雅之は、2024年12月19日開催の第9回定時株主総会において退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

当社は、監査役会設置会社であります。本書提出日現在、監査役会は監査役 3 名(うち社外監査役 2 名)で構成されており、常勤監査役が議長となり、毎月 1 回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会、執行役員会等の重要な会議への出席、取締役等からの事業の報告の聴取、重要な決議書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査、内部監査部門との連携等により厳正な監査を実施し、経営への監視機能を果たしております。

当社は、2022年10月以降、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しております。委員会の構成は、その独立性及び客觀性を確保するため、独立社外役員が委員の過半数を占めると同時に委員長も独立社外役員より選定しております。指名・報酬委員会は取締役の選任・解任・報酬等に関する決定プロセスについて、手続きの公正性・透明性・客觀性を担保することにより取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的としており、その活動状況は以下のとおりであります。

当事業年度においては、指名・報酬委員会を 8 回開催し、社外取締役を含む取締役候補者案の審議、また、取締役の個別の報酬等、適正な取締役報酬水準及び指名等について審議し、取締役会への答申内容を決定しました。個々の委員の出席状況は次のとおりであります。

	地位	氏名	出席状況
委員長（議長）	社外取締役	石井 光暢	8回 / 8回
委員	代表取締役社長	中正 雄一	8回 / 8回
委員	社外取締役	中山 マヤ	5回 / 5回
委員	社外監査役 (戸籍名 竹田 理恵子)	片岡 理恵子 (戸籍名 竹田 理恵子)	3回 / 3回

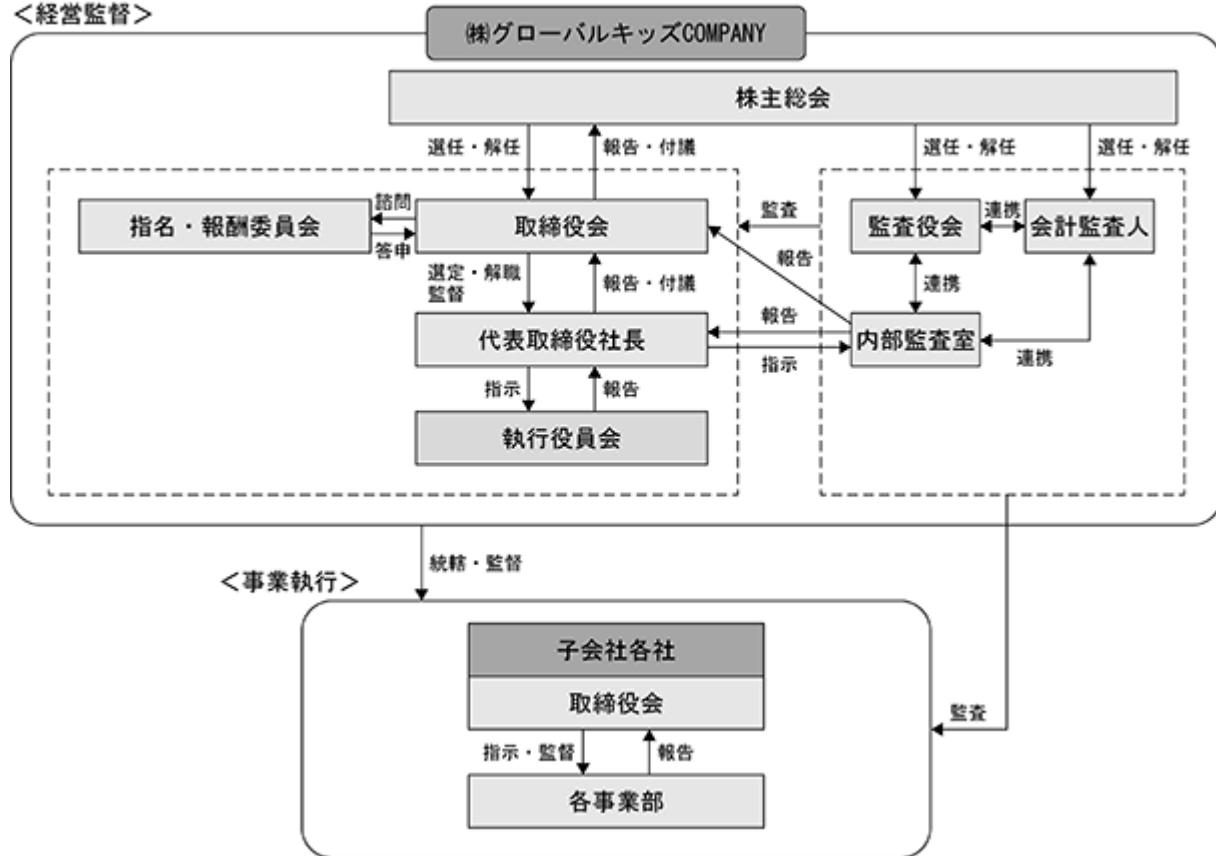
- (注) 1. 中山マヤは、2024年12月19日の取締役会において新たに委員に選任されたため、選任後の期間に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。
2. 片岡理恵子(戸籍名 竹田理恵子)は、2024年12月19日に委員を退任しておりますので、退任までの期間に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

なお、当社は2025年12月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役5名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は5名（うち社外取締役2名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選定および役付取締役（社長・副社長）選定ならびに指名・報酬委員会 委員選定 の件」が付議される予定です。当該議案が承認可決された場合の取締役会の構成員については後記「（2）役員の状況 b.」の通りとなります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。

【コーポレート・ガバナンス体制図】

<経営監督>



口 . 企業統治の体制を採用する理由

当社は社外監査役を含めた監査を実施しており、経営の監視機能に関しましては十分に機能する体制が整っていると考えております。また、社外取締役 2 名及び社外監査役 2 名を独立役員として指名し、経営監視機能の客觀性及び中立性を確保しております。

企業統治に関するその他の事項

イ . 内部統制システムの整備の状況

当社取締役会は、当社の理念を実現するために次のとおり内部統制システムの基本方針（2024年12月19日策定・施行）を定め、業務の適正を確保するための体制を整備しております。

1 . 当社並びに当社子会社の取締役及び従業員（以下「取締役及び従業員」）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1)取締役及び経営幹部の職務執行の適正性

「取締役会規程」及び執行機関である執行役員会の「執行役員会規程」に基づき、会議体において各取締役や経営幹部の職務執行状況について報告がなされ相互に確認・検証ができる体制を整備しております。

(2)コンプライアンス

コンプライアンス関連規程及びコンプライアンス推進体制を整備し、教育・研修・ハンドブック等による行動倫理宣言・行動規範等の周知徹底を行い、取締役及び従業員が法令及び定款・諸規程をはじめ社会におけるルールを遵守するように取り組んでおります。

(3)内部通報制度

法令及び定款・諸規程に違反する行為を発見した際の内部通報制度を整備・運用し、不祥事の未然防止及び迅速な対応を図ります。その際、通報者のプライバシーを保護し、不利益な取扱いは行わないことを明示し、制度の有効性を確保しております。

(4)反社会的勢力の排除

当社並びに当社子会社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと関係のある企業・団体・個人とはいかなる場合においても取引を行わず金銭その他の経済的利益を提供しません。また、警察・弁護士等の外部専門機関とも連携を取り毅然として対応します。

(5)内部監査

内部監査室による本部監査、現場往査を通して取締役及び従業員が認識と知識を深め改善活動に取り組みコンプライアンス強化を図ります。

2 . 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法等の適用のある法令に基づき、財務報告の信頼性確保のため業務プロセスの整備と改善を行い、財務報告に係る内部統制評価を決算期毎に実施することにより継続的に適正な体制を確保しております。

今期においては、本事業年度から適用される改訂基準に準拠した評価を実施し、全社的な内部統制やITに係る統制の重要性を認識した評価体制を強化しており、その結果を代表取締役社長の決裁を経て取締役会に報告しております。

3 . 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び情報管理・文書管理等の関連規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報（株主総会・取締役会・執行役員会等の議事録、稟議書・契約書等）を保存・管理し、取締役、監査役及び内部監査室が隨時閲覧できる体制を確保しております。

4 . 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1)当社並びに当社子会社の業務執行に係るリスクに関して、予見されるリスクの分析と識別を行った上で当社グループ全体のリスクを網羅的・包括的に管理しております。

(2)取締役会及びその他の会議体において重要事項を慎重に審議することで事業リスクの排除・軽減を図ります。

(3)「個人情報管理規程」を遵守し、個人情報の紛失・漏洩・改ざんを未然に防ぐ体制を整備・運用しております。

(4)内部監査室の内部監査によりリスクの早期発見、早期解決を図ります。

(5)当社並びに当社子会社の経営に影響を与えるようなリスクが顕在化し重大な影響を及ぼす危険性が高まったと判断される場合、各部署の長は速やかに代表取締役社長及び監査役にその内容を報告し対策を講じることとしております。

(6)リスクマネジメント関連規程を整備し、リスクマネジメントに関わる基本的事項及び危機管理に関する事項を定め組織のリスク管理体制の強化を図ります。

5. 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

(1)取締役の職務の効率性を確保するため、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」を整備し、それぞれの責任と権限の所在を明確に定めております。

(2)当社並びに当社子会社の年度予算を策定し、それらに沿った施策等の進捗状況を定期的に検証し、その結果を業務執行部門にフィードバックしております。

(3)取締役会は必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要議案については執行役員会及びその他の会議体において事前に十分に審議した上で取締役会に上程することにより、取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進しております。

(4)各種会議体への起案から意思決定までのスケジュールを明確にし、経営スピードを速めることを図ります。

6. 当社並びに当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社子会社の経営等に関する重要事項については、「グループ経営管理規程」を整備し、取締役会及び執行役員会において審議・決定することを通じて業務の適正を確保しております。

7. 内部監査に係る体制

内部監査室は、当社並びに当社子会社の内部監査を実施し、その結果と必要に応じ改善の必要性を代表取締役社長及び取締役会に報告しております。

8. 監査役に係る体制

監査役が十分な活動を行うために以下の体制を確保しております。

(1)監査役の職務を補助すべき従業員（以下「補助使用人」）の取締役からの独立性に関する事項並びに当該補助使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役に補助使用人を配置しております。

補助使用人の選任については、監査役からの指名又は助言を受けて決定します。

補助使用人として選任を受けた従業員は、監査役補助業務に関しては監査役の指揮命令のみに服するものとし、取締役及び他の業務執行組織の指揮命令は受けないものとしております。

補助使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得ることとしております。

(2)取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、会社に著しい影響を及ぼす事実について、監査役に速やかに報告をすることとしております。

取締役及び従業員が前項の報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けないように徹底しております。

監査役は、取締役会、執行役員会その他の重要な会議に出席しており、執務状況を聴取し関係資料を閲覧することができます。

(3)監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、適宜、監査役との意見交換を行っております。

監査役は必要に応じて、社外の弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができます。

監査役の職務の執行について生じる費用等の前払い又は弁済等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役職務の執行に必要ではないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じております。

四．リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、事業運営上のリスクの事項については、「リスクマネジメント基本規程」に則り、総務担当執行役員を委員長、個別リスクを主管する各部門の長を委員として構成するリスクマネジメント委員会において、リスク洗出しや評価、対策度合のモニタリング等、リスクを管理する体制をとっています。リスクが顕在化し具体的な対応を要する事案については、内規に則り当該事案の影響度や緊急度に応じて総務担当執行役員、代表取締役社長、執行役員会にて対応方針を決定し、これに準じて個別リスク所管部門、リスクマネジメント委員会、緊急対策本部が対応をすることとしてあります。重要度が高いと判断されたものについては、取締役会に報告するとともに、再発防止委員会を設置するなどして業務や体制の見直しを図ることとしてあります。

また、事業特性上、コンプライアンス意識の徹底が重要となることから、コンプライアンス基本規程に則り、代表取締役社長をコンプライアンス最高責任者とし、その下にコンプライアンス実施責任者を、また最高責任者の諮問機関としてコンプライアンス委員会を置いて、コンプライアンスの徹底に努めています。役職員に対しては、各種通達や連絡会議、ガイドブック等において、適宜、事例等を活用しながら行動規範の浸透を図り、コンプライアンス意識の向上に努めるなど、法令等の遵守や高い倫理観を周知徹底する取り組みを行っています。

なお、利用者に係る情報等、事業運営上、多くの個人情報を取り扱うため、情報資産の保護に万全を尽くすとともに、情報システムの有効性、効率性、機密性等の確保を図っております。

八．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、グループ企業理念及び行動規範に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めています。

当社は、当社子会社の事業方針、事業計画、営業成績、財務状況、決算時経営状況、その他重要な事項について、当社への定期的な報告を義務付け、当社は必要に応じて確認、指導等を行っております。また、当社にとって重要な子会社の事項は、当社及び子会社の職務権限規程に基づき、当社の取締役会にて決議しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としてあります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ホ．役員等の間で締結している補償契約の内容の概要

当社は会社法第430条の2第1項に規定する補償契約は締結しておりません。また、契約締結の予定はありません。

ヘ．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の範囲は、当社取締役及び監査役（社外取締役及び社外監査役含む）並びに子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により保険会社が補填するものであり、1年ごとに契約更新をしております。ただし贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償の対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨、定款に定めてあります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有す

る株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めてあります。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めてあります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．剩余金の配当

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剩余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

ロ．自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応し、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ハ．役員の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の定める限度において、免除することができる旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めてあります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

当社は、当社株式の大規模買付行為に関する対応策(いわゆる買収防衛策)は導入しておらず、株式会社が当該株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針についての定めに関する事項(会社法施行規則第118条第3項に掲げる事項)について該当事項はありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2025年12月17日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	中正 雄一	1972年5月16日生	1995年4月 株神戸屋入社 2003年2月 有工ーワン入社 2006年1月 東京都認証保育所六町駅前保育園開園 2006年5月 株グローバルキッズ代表取締役社長 2015年10月 株グローバルグループ(現当社)代表取締役社長 2017年10月 当社代表取締役 株グローバルキッズ代表取締役 茂来学園理事長(現任) 2018年12月 当社代表取締役社長(現任) 株グローバルキッズ代表取締役社長(現任) (注)6 2023年2月 株GKS代表取締役社長(現任) 2023年11月 株おはようキッズ代表取締役社長	(注) 3	4,482,789 (注) 5
代表取締役副社長	須郷 達也	1960年5月13日生	1985年4月 ビジョン株入社 1999年4月 同社執行役員子育て支援事業部長 ビジョンハーツ株代表取締役社長 2007年4月 Pigeon Singapore Pte. Ltd.代表取締役社長 2009年11月 Pigeon India Pvt. Ltd.代表取締役社長(兼務) 2011年1月 Pigeon Malaysia Sdn. Bhd. 代表取締役社長(兼務) 2012年4月 PHP兵庫株(現ビジョンマニュファクチャリング兵庫株)代表取締役社長 2013年4月 株ジャクパ入社 2013年6月 同社専務取締役 2019年4月 同社代表取締役社長 2019年8月 株グローバルキッズ入社 2020年11月 同社取締役(現任) 2020年12月 当社取締役 2023年1月 東京建物キッズ株(現株おはようキッズ)取締役 2023年2月 株GKS取締役(現任) 2023年6月 株おはようキッズ代表取締役社長(現任) 2024年12月 当社代表取締役副社長執行役員(現任) 2025年7月 株アソシエ・アカデミー代表取締役会長 株アソシエ・インターナショナル代表取締役会長 2025年10月 株アソシエ・アカデミー代表取締役会長兼代表取締役社長(現任) 株アソシエ・インターナショナル代表取締役会長兼代表取締役社長(現任)	(注) 3	28,488

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	石井 光暢	1971年2月18日生	1993年4月 NECコンピュータシステム㈱入社 1997年5月 株エコグリーン代表取締役 2011年6月 株グローバルキッズ社外取締役 2015年10月 株グローバルグループ(現当社)社外取締役(現任) 2016年6月 株エコグリーンホールディングス代表取締役(現任) 2018年11月 株グローバルキッズ取締役 (注)7	(注) 3	20,000
取締役	中山 マヤ	1960年9月2日生	1985年9月 ナショナルオーストラリア銀行入行 1991年4月 株ロレコス(現 日本ロアル㈱)入社 1993年10月 ウエラジャパン㈱(現 ウエラジャパン(合))入社 1998年7月 エスティローダー㈱(現 ELCジャパン(合))入社 2008年9月 同社取締役 2010年9月 同社常務取締役 2022年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科非常勤講師(現任) 2022年6月 株アートネイチャー社外取締役(現任) 2024年12月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	
常勤監査役	奈良 文彦	1959年8月8日生	1982年4月 三菱商事㈱入社 2013年3月 香港三菱商事会社有限公司総経理 2015年10月 三菱商事マシナリ㈱監査室長 2022年9月 株グローバルキッズ入社 2022年10月 当社内部監査室長 2023年11月 株グローバルキッズ監査役(現任) 2023年11月 株GKS監査役(現任) 2023年11月 株おはようキッズ監査役(現任) 2023年12月 当社監査役(現任) 2025年6月 (公財)日本相撲連盟常務理事 2025年7月 株アソシエ・アカデミー監査役(現任) 株アソシエ・インターナショナル監査役(現任)	(注) 4	864
監査役	片岡 理恵子 (戸籍名 竹田 理恵子)	1973年7月18日生	2000年3月 司法修習修了(第52期) 2000年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 更田・河野法律事務所入所 2000年7月 高篠法律事務所入所 2001年4月 鹿内・上田・大塚法律事務所(現京橋法律事務所)入所(現任) 2014年7月 株グローバルキッズ監査役 2015年10月 株グローバルグループ(現当社)監査役(現任)	(注) 4	2,000
監査役	森岡 宏之	1974年3月26日生	1996年4月 三井海上火災保険㈱(現三井住友海上火災保険㈱)入社 2001年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2005年5月 公認会計士登録 2007年7月 森岡公認会計士事務所開設代表(現任) 2009年7月 アーク監査法人(現アーク有限責任監査法人)社員 2023年12月 当社監査役(現任)	(注) 4	
計					4,534,141

- (注) 1. 石井光暢と中山マヤは、社外取締役であります。
 2. 片岡理恵子(戸籍名 竹田理恵子)と森岡宏之は、社外監査役であります。
 3. 2024年12月19日開催の定時株主総会終結の時から、2025年9月期に係る定時株主総会終結の時であります。
 4. 2023年12月19日開催の定時株主総会終結の時から、2027年9月期に係る定時株主総会終結の時であります。
 5. 中正雄一の所有株式数は、同氏の資産管理会社である㈱なかやが所有する株式数を含めて表示しております。

す。

- 6 . 中正雄一は、当社及び(株)グローバルキッズの代表取締役社長を一旦退任しましたが、2020年11月に再任しております。
- 7 . 石井光暢は、(株)グローバルキッズの社外取締役を一旦退任しましたが、2018年11月に同社取締役に再任し、2020年11月に退任しております。
- b. 2025年12月18日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役 5 名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。
- なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	中正 雄一	1972年 5月16日生	1995年 4月 (株)神戸屋入社 2003年 2月 (有)エーワン入社 2006年 1月 東京都認証保育所六町駅前保育園 開園 2006年 5月 (株)グローバルキッズ代表取締役社 長 2015年10月 (株)グローバルグループ(現当社)代 表取締役社長 2017年10月 当社代表取締役 (株)グローバルキッズ代表取締役 茂来学園理事長(現任) 2018年12月 当社代表取締役社長(現任) (株)グローバルキッズ代表取締役社 長(現任) (注) 6 2023年 2月 (株)GKS代表取締役社長(現任) 2023年11月 (株)おはようキッズ代表取締役社長	(注) 3	4,482,789 (注) 5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役副社長	須郷 達也	1960年5月13日生	1985年4月 ピジョン㈱入社 1999年4月 同社執行役員子育て支援事業部長 ピジョンハーツ㈱代表取締役社長 2007年4月 Pigeon Singapore Pte. Ltd.代表 取締役社長 2009年11月 Pigeon India Pvt. Ltd.代表取締 役社長(兼務) 2011年1月 Pigeon Malaysia Sdn. Bhd. 代表 取締役社長(兼務) 2012年4月 PHP兵庫㈱(現ピジョンマニュファ クチャーリング兵庫㈱)代表取締役 社長 2013年4月 ㈱ジャクパ入社 2013年6月 同社専務取締役 2019年4月 同社代表取締役社長 2019年8月 ㈱グローバルキッズ入社 2020年11月 同社取締役(現任) 2020年12月 当社取締役 2023年1月 東京建物キッズ㈱(現㈱おはよう キッズ)取締役 2023年2月 ㈱GKS取締役(現任) 2023年6月 ㈱おはようキッズ代表取締役社長 (現任) 2024年12月 当社代表取締役副社長執行役員 (現任) 2025年7月 ㈱アソシエ・アカデミー代表取締 役会長 ㈱アソシエ・インターナショナル 代表取締役会長 2025年10月 ㈱アソシエ・アカデミー代表取締 役会長兼社長(現任) ㈱アソシエ・インターナショナル 代表取締役会長兼社長(現任)	(注) 3	28,488

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	松浦 司	1960年 4月13日生	1984年 4月 日本生命保険相互会社入社 2009年 4月 同社監査役室室長 2011年 7月 生命保険契約者保護機構事務局長 2012年 7月 日本生命保険相互会社コンプライアンス統括部上席コンプライアンス担当部長 2016年 4月 (株)ライフサロン常務取締役 2021年 3月 (株)グローバルキッズ入社 2021年 4月 当社総務部長 (株)グローバルキッズ総務部長(兼務) 2022年 5月 (株)グローバルキッズ品質管理部長(兼務) 2023年 4月 当社執行役員総務部長 (株)GKS総務部長(兼務) 2023年 6月 (株)おはようキッズ監査役(兼務) 2024年11月 (株)GKS取締役総務部長(兼務) 2025年 4月 当社執行役員(現任) (株)GKS取締役 2025年11月 (株)GKS代表取締役社長(現任) 2025年12月 当社取締役(現任)	(注) 3	5,178
取締役	石井 光暢	1971年 2月18日生	1993年 4月 NECコンピュータシステム株入社 1997年 5月 (株)エコグリーン代表取締役 2011年 6月 (株)グローバルキッズ社外取締役 2015年10月 (株)グローバルグループ(現当社)社外取締役(現任) 2016年 6月 (株)エコグリーンホールディングス代表取締役(現任) 2018年11月 (株)グローバルキッズ取締役 (注)7	(注) 3	20,000
取締役	中山 マヤ	1960年 9月 2日生	1985年 9月 ナショナルオーストラリア銀行入行 1991年 4月 (株)ロレコス(現 日本ロレアル)入社 1993年10月 ウエラジャパン(株)(現 ウエラジャパン(合))入社 1998年 7月 エスティローダー(株)(現 ELCジャパン(合))入社 2008年 9月 同社取締役 2010年 9月 同社常務取締役 2022年 4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科非常勤講師(現任) 2022年 6月 (株)アートネイチャー社外取締役(現任) 2024年12月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	奈良 文彦	1959年8月8日生	1982年4月 三菱商事㈱入社 2013年3月 香港三菱商事会社有限公司総経理 2015年10月 三菱商事マシナリ㈱監査室長 2022年9月 株式会社グローバルキッズ入社 2022年10月 当社内部監査室長 2023年11月 株式会社グローバルキッズ監査役(現任) 2023年11月 株式会社GKS監査役(現任) 2023年11月 株式会社おはようキッズ監査役(現任) 2023年12月 当社監査役(現任) 2025年6月 (公財)日本相撲連盟常務理事 2025年7月 株式会社アソシエ・アカデミー監査役(現任) 株式会社アソシエ・インターナショナル監査役(現任)	(注)4	864
監査役	片岡 理恵子 (戸籍名 竹田 理恵子)	1973年7月18日生	2000年3月 司法修習修了(第52期) 2000年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 更田・河野法律事務所入所 2000年7月 高篠法律事務所入所 2001年4月 鹿内・上田・犬塚法律事務所(現京橋法律事務所)入所(現任) 2014年7月 株式会社グローバルキッズ監査役 2015年10月 株式会社グローバルグループ(現当社)監査役(現任)	(注)4	2,000
監査役	森岡 宏之	1974年3月26日生	1996年4月 三井海上火災保険㈱(現三井住友海上火災保険㈱)入社 2001年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2005年5月 公認会計士登録 2007年7月 森岡公認会計士事務所開設代表(現任) 2009年7月 アーク監査法人(現アーク有限責任監査法人)社員 2023年12月 当社監査役(現任)	(注)4	
計					4,539,319

- (注) 1. 石井光暢と中山マヤは、社外取締役であります。
 2. 片岡理恵子(戸籍名 竹田理恵子)と森岡宏之は、社外監査役であります。
 3. 2025年9月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年9月期に係る定時株主総会終結の時であります。
 4. 2023年12月19日開催の定時株主総会終結の時から、2027年9月期に係る定時株主総会終結の時であります。
 5. 中正雄一の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社アソシエ・インターナショナルが所有する株式数を含めて表示しております。
 6. 中正雄一は、当社及び株式会社グローバルキッズの代表取締役社長を一旦退任しましたが、2020年11月に再任しております。
 7. 石井光暢は、株式会社グローバルキッズの社外取締役を一旦退任しましたが、2018年11月に同社取締役に再任し、2020年11月に退任しております。

社外役員の状況

本書提出日現在において、当社の社外取締役は2名であり、社外監査役は2名であります。

社外取締役については、多様かつ客観的な視点を持ち、経営判断の妥当性の監督を期待しております。経営者としての豊富な経験と経営に関する高い識見を有している者を選任することで、当社経営の透明性確保とコーポレート・ガバナンス体制の強化が図られていると判断しております。

社外取締役の石井光暢は当社株式20,000株を保有しておりますが、それ以外に当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の中山マヤは、本書提出日現在において、当社株式を保有しておらず、当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役については、その高い独立性を有する立場から経営の監視機能を発揮すると考えており、監査役の過半数を社外監査役とすることで、監査役会による監視体制が有効に機能していると判断しております。

社外監査役の片岡理恵子(戸籍名 竹田理恵子)は当社株式2,000株を保有しておりますが、それ以外に当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。森岡宏之は本書提出日現在において、当社株式を保有しておらず、当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準に基づき、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性を確保しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受け、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役は、常勤監査役と緊密に連携し、経営の監視に必要な情報を共有しております。また、監査役会を通じて、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携をとり、業務の適正性の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査の状況につきましては、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由」に記載のとおりであります。

なお、常勤監査役の奈良文彦は、総合商社において事業推進、組織運営、コンプライアンスに関する実績と経験を有しております。社外監査役の片岡理恵子(戸籍名 竹田理恵子)は、弁護士として法務に豊富な経験と知識を有しております。社外監査役の森岡宏之は、公認会計士として財務及び会計に係る豊富な経験と知識を有しております。

当事業年度においては、監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
奈良文彦	14回	14回
片岡理恵子(戸籍名 竹田理恵子)	14回	14回
森岡宏之	14回	14回

監査役会は、コーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人による会計監査の相当性等を主な検討事項としております。

常勤監査役は、取締役会や執行役員会等の重要会議に出席するとともに、重要な決議書類の閲覧結果や取締役及び従業員の業務執行の状況等を監査役会に報告し、社外監査役から専門的・客観的な意見を求めております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長が直轄する内部監査室(専任者2名)を設置し、内部監査計画に基づき監査役と連携して各施設及び本部への内部監査を実施しております。また、内部監査室は監査役及び会計監査人と情報の交換を図るなど密接な連携を保ち監査効果の向上に努めています。

内部監査室は、社内規程等の遵守状況、業務の有効性、コンプライアンス体制の整備状況等について独立・客観的な内部監査・評価を実施するとともに、改善等の指示を出し、代表取締役社長及び取締役会に対し内部監査の実施状況等の報告を行い、社外取締役および監査役に定期的に報告を行っております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ. 繙続監査期間

12年

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 尾川 克明

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 櫻井 純一

二. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他12名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定に際して、会計監査人としての独立性及び専門性の有無、監査活動の適切性と効率性を総合的に勘案した結果、太陽有限責任監査法人が会計監査人に適任と判断いたしました。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、当社都合の場合のほか当該会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等、解任又は不再任が妥当であると判断した場合には、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定します。

太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で業務停止処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

1. 処分対象

太陽有限責任監査法人

2. 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことによる契約の新規の締結を除く。）

3. 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のないものと証明したため。

当社は、太陽有限責任監査法人より、処分の内容及び業務改善計画の進捗状況について説明を受け、業務改善計画に基づいた取り組みが行われていることを確認できたことから、会計監査人としての適格性に影響はないものと判断しております。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26		26	
連結子会社				
計	26		26	

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針はありませんが、当社の規模及び特性、監査日数及び監査従事者の構成等の諸要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」(2021年7月30日最終改正)等を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目、監査時間の実績及び監査報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び監査報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は相当であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、当社グループの持続的な企業価値向上を目指し、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針及び具体的な内容を決議しております。取締役の個人別の報酬等に係る決定方針の概要は次のとおりです。

- ・株主利益との連動を踏まえ透明性と公正性を確保しながら取締役の役割や責任に応じた適正な水準額とすることを基本方針としております。
- ・業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び変動報酬としての業績運動報酬により構成しています。固定報酬は月例基本報酬であり、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定します。変動報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、業績に連動する変動報酬（譲渡制限付株式報酬）を支給することとしております。なお、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとしております。
- ・個人別の固定報酬及び変動報酬の額は、2022年10月20日に設置しました、独立社外役員を主な構成要員とする任意の指名・報酬委員会が取締役会の諮問を受けて客観的な立場で答申ならびに原案を作成し、取締役会の決議により決定しております。
- ・当社の取締役の報酬等の額は、2015年12月17日開催の臨時株主総会において、年額200百万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役は2名）です。監査役の報酬の額は、同株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
- ・業績運動報酬については、2017年12月19日開催の第2回定期株主総会にて可決されました譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当該株主総会終結時の取締役の員数は5名です（うち社外取締役は2名）。

変動報酬である業績運動報酬は、業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高め、株主の皆様との一層の価値共有を進める目的に譲渡制限付株式報酬を支給しております。当該譲渡制限付株式は、譲渡制限期間を1年間とし、当該譲渡制限期間中に割当対象者が、任期満了もしくは定年その他当社取締役会が正当と認める理由により退任した場合、退任又は退職の直後の時点をもって全部又は一部について譲渡制限を解除すること、当該譲渡制限期間中に、割当対象者が禁錮以上の刑に処せられた場合又は重要な法令違反等の一定の事由に該当した場合には、当社が当該株式の全部を無償で取得できること等の条件が付されております。業績運動報酬の算定は、経営上の重要指標としている連結営業利益や連結EBITDAを対象とし、期初予算に対する達成度により取締役会において決定し、定められた支給率を固定報酬に乗じて算出しております。当連結会計年度については計画である連結営業利益950百万円、EBITDA 1,750百万円に対し、実績は連結営業利益858百万円、EBITDAが1,689百万円となり、達成率はそれぞれ90.3%、96.5%となりました。当事業年度実績に伴う業績運動報酬は、報酬額が決定された後、翌事業年度の変動報酬部分として支給されます。

なお、当社取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、取締役会で決議された具体的な決定方法と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

$$\text{EBITDA} = \text{営業利益} + \text{減価償却費}$$

役員報酬等

イ . 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	50	44	5			2
監査役 (社外監査役を除く。)	8	8				1
社外役員	17	17				4

(注)当連結会計年度末現在の人員は、取締役4名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。

ロ . 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ . 使用人兼務役員の使用人分給とのうち重要なもの

該当事項が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益獲得を目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、事業戦略、取引上の関係等を総合的に勘案し当社グループの企業価値向上に資すると判断される株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

株式会社グローバルキッズにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社グローバルキッズについては以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループが手掛ける子育て支援事業は、保育士不足や待機児童解消時の入所率低下懸念などの課題を抱えております。当社グループは、こうした課題に対応するために、ビジョンとして『2030 トリプルトラスト』を掲げ、人事制度や福利厚生の拡充により職員から選ばれる企業、並びに保育の質向上により利用者から選ばれる企業を目指しております。

また、当社グループの収益は、子育て支援事業に依拠しており、国や自治体の政策等に大きく影響を受けている状況です。当該状況を踏まえ、当社グループでは子育て支援事業以外の保育に関連する周辺事業を中心に収益基盤の拡充に取り組んでおります。

当社グループとしましては、中長期的な観点から事業戦略、取引関係の維持・強化や取引の円滑化を通じて、保育士確保や保育の質向上につながる取引関係の維持・強化や保育周辺事業拡充等の当社グループの企業価値の増大に資すると認められる株式について保有する場合があります。なお、当社グループは上場株式は保有しておりません。

個別銘柄の保有の適否は、保有意義の再確認、取引状況、保有に伴う便益等を定期的・総合的に勘案し、判断しております。

口 . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	27
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八 . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応できる体制を整備するため、監査法人やディスクロージャー支援会社等が主催するセミナーへの参加及び監査法人等との意見交換を通じて、情報収集に努めるとともに、決算業務体制の強化を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,241	2,641
未収入金及び契約資産	1 2,536	1 3,209
前払費用	674	750
未収還付法人税等	77	0
その他	40	9
流動資産合計	4,569	6,612
固定資産		
有形固定資産		
土地	692	692
建物及び構築物（純額）	2 7,228	2 7,656
その他（純額）	2 360	2 304
有形固定資産合計	8,281	8,654
無形固定資産		
ソフトウエア	284	184
ソフトウエア仮勘定	39	8
のれん		1,968
その他		0
無形固定資産合計	324	2,162
投資その他の資産		
投資有価証券	27	27
長期前払費用	211	135
敷金及び保証金	1,777	2,023
建設協力金	197	177
繰延税金資産	71	273
その他	0	0
投資その他の資産合計	2,285	2,637
固定資産合計	10,891	13,453
資産合計	15,461	20,066

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3 550	
1年内返済予定の長期借入金	3 798	3 753
未払金	1,478	1,537
未払法人税等	119	260
前受金	159	239
賞与引当金	603	813
その他	259	651
流動負債合計	<u>3,418</u>	<u>4,805</u>
固定負債		
長期借入金	3 2,120	3 5,384
退職給付に係る負債	497	532
繰延税金負債	922	1,205
資産除去債務	384	419
その他	2	4
固定負債合計	<u>3,928</u>	<u>7,546</u>
負債合計	<u>7,346</u>	<u>12,351</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,309	1,321
資本剰余金	1,997	2,009
利益剰余金	4,811	4,350
自己株式	12	0
株主資本合計	<u>8,106</u>	<u>7,680</u>
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	8	33
その他の包括利益累計額合計	<u>8</u>	<u>33</u>
純資産合計	<u>8,115</u>	<u>7,714</u>
負債純資産合計	<u>15,461</u>	<u>20,066</u>

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1 26,448	1 26,997
売上原価	23,783	24,311
売上総利益	2,665	2,685
販売費及び一般管理費	2 1,875	2 1,827
営業利益	789	858
営業外収益		
受取利息及び配当金	2	5
補助金収入	62	
雑収入	3	4
営業外収益合計	68	9
営業外費用		
支払利息	25	51
開設準備費用	3	1
雑損失	8	6
営業外費用合計	37	60
経常利益	820	808
特別利益		
受取保険金	18	78
資産除去債務履行差額		19
特別利益合計	18	98
特別損失		
固定資産除却損	3 8	3 57
減損損失	4 201	4 605
閉園に伴う損失	5 11	5 33
事業譲渡関連費用	6 181	6 4
損害賠償損失	18	74
子会社株式売却損	7 1	
特別損失合計	423	775
税金等調整前当期純利益	416	130
法人税、住民税及び事業税	204	355
法人税等調整額	45	297
法人税等合計	159	58
当期純利益	256	72
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	256	72
非支配株主に帰属する当期純利益		
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	23	24
その他の包括利益合計	8 23	8 24
包括利益	279	97
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	279	97
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,302	1,991	4,836	12	8,118
当期変動額					
新株の発行	6	6			13
剰余金の配当			282		282
親会社株主に帰属する当期純利益			256		256
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	6	6	25		12
当期末残高	1,309	1,997	4,811	12	8,106

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	14	14	8,104
当期変動額			
新株の発行			13
剰余金の配当			282
親会社株主に帰属する当期純利益			256
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	23	23
当期変動額合計	23	23	10
当期末残高	8	8	8,115

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,309	1,997	4,811	12	8,106
当期変動額					
新株の発行	11	11			22
剰余金の配当			520		520
親会社株主に帰属する当期純利益			72		72
自己株式の増減			12	12	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	11	11	460	12	425
当期末残高	1,321	2,009	4,350	0	7,680

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	8	8	8,115
当期変動額			
新株の発行			22
剰余金の配当			520
親会社株主に帰属する当期純利益			72
自己株式の増減			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	24	24	24
当期変動額合計	24	24	400
当期末残高	33	33	7,714

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	416	130
減価償却費	828	830
固定資産除却損	8	57
減損損失	201	605
閉園に伴う損失	11	33
事業譲渡関連費用	181	4
損害賠償損失	18	74
子会社株式売却損	1	
補助金収入	62	
資産除去債務履行差額		19
賞与引当金の増減額（　は減少）	26	15
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	25	8
受取利息及び受取配当金	2	5
支払利息	25	51
受取保険金	18	78
未収入金及び契約資産の増減額（　は増加）	34	43
前払費用の増減額（　は増加）	45	47
未払金の増減額（　は減少）	6	38
前受金の増減額（　は減少）	23	13
その他	57	168
小計	1,725	1,812
利息及び配当金の受取額	0	3
利息の支払額	25	51
法人税等の支払額	293	130
補助金の受取額	62	
保険金の受取額	18	78
損害賠償金の支払額		74
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,488	1,637
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	344	45
無形固定資産の取得による支出	81	8
敷金及び保証金の差入による支出	19	14
敷金及び保証金の返還による収入	20	13
建設協力金の回収による収入	18	22
新規連結子会社株式取得による支出		2,120
投資有価証券の売却による収入	11	
事業譲渡による収入	132	23
その他	1	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	265	2,105
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（　は減少）		550
長期借入れによる収入	2,276	4,028
長期借入金の返済による支出	3,334	2,188
リース債務の返済による支出	0	0
ストック・オプションの行使による収入	0	0
配当金の支払額	282	520
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,340	1,868
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	117	1,399
現金及び現金同等物の期首残高	1,359	1,241
現金及び現金同等物の期末残高	1,1241	1,2641

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

イ 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社グローバルキッズ

株式会社おはようキッズ

株式会社G K S

株式会社アソシエ・アカデミー

株式会社アソシエ・インターナショナル

当連結会計年度に株式会社アソシエ・アカデミーの全株式を取得し、完全子会社としております。株式会社アソシエ・アカデミーは子会社として株式会社アソシエ・インターナショナルを保有しているため、両社を連結の範囲に含めております。株式取得の詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係」をご参照ください。なお、当該連結の範囲の変更は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えることが確実と認められます。当該影響の概要は、連結損益計算書の売上高の増加等であります。

□ 非連結子会社の名称等

非連結子会社

GLOBAL KIDS VIETNAM CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

イ 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社

該当事項はありません。

□ 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社

主要な会社等の名称

GLOBAL KIDS VIETNAM CO., LTD.

(持分法を適用しない理由)

上記の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

□ 棚卸資産

貯蔵品

先入先出法による原価法によっております。(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によってあります。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によってあります。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいてあります。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

当社グループは従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部における他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

二 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、中小企業退職金共済制度に加入している連結子会社は、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度により支給される金額を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

イ 認可保育所等

児童福祉法に基づき、国が定めた設置基準(施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理等)を満たし、都道府県知事等に認可された保育施設及び市町村が条例にて定めた認可基準を満たし、区市町村長に認可された保育施設であります。「子ども・子育て支援新制度」の下、国及び自治体が負担する施設型給付及び地域型保育給付を委託費として交付を受けて運営しております。

収益の大部分は利用者への保育サービスの提供によって履行義務が充足されることになりますので、契約期間にわたり収益を認識しております。

一方で、一部の収益については、自治体の補助金交付要綱に基づき、職員への人件費や、園の家賃の支払いを行うことで、徐々に履行義務が充足されるため一定期間にわたり収益を認識しております。

口 認可外保育施設

都道府県知事等の認可を受けていない保育施設であり、利用者からの保育料及び自治体からの運営費補助金の交付を受けて運営しております。

収益のうち、自治体への請求部分は、認可保育所等と同様の基準に従い、収益を認識しております。また利用者への請求部分は、利用者と直接保育委託契約を締結し、保育サービスを提供した時点で、履行義務が充足され、一時点で収益を認識しております。

八 学童・児童館

小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童であって、保護者が労働等により昼間家庭にいないものに対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、健全な育成を図ることを目的とした施設であります。自治体からの運営費の交付及び利用者から利用料を受けて運営しております。

収益の大部分は、利用者への保育サービスの提供によって履行義務が充足されます。自治体との委託契約に基づき保育サービスを提供することで、一定の期間にわたって履行義務が充足されるため一定期間にわたり収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等については、発生連結会計年度の期間費用としております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「長期前払費用」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

施設固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損の兆候が識別され当連結会計年度に減損損失を計上した施設

減損損失605百万円

(単位:百万円)

	認可保育所等	東京都認証 保育所	学童・児童館	合計
減損損失	605			605

なお、当連結会計年度に計上した減損損失については、(連結損益及び包括利益計算書関係) 4 減損損失に記載しております。(施設固定資産に係る減損損失は605百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 算出方法

当社グループは子育て支援事業を営むために、保育所等の資産を保有しております。

資金生成単位は、各施設を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各施設の営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなった場合、開園時の事業計画と実績数値に著しい乖離があった場合、閉園等の意思決定など回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合、施設を取り巻く経営環境が著しく悪化した場合に減損の兆候を把握しております。

減損の兆候が把握された施設については、施設の主要な固定資産の耐用年数まで将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計が、当該施設の固定資産の帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額によっております。正味売却価額については実質的な処分価値を踏まえ、零としております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを見積る必要があります。

口 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローは、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが策定した事業計画を基礎として園児の年齢別入所数の増加や職員配置適正化等を主要な仮定に織り込んであります。

割引前将来キャッシュ・フローの予測には不確実性が伴うことから、市場環境の変化によって影響を受ける可能性があり、主要な仮定に見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の減損損失の認識の判定及び測定される減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

ハ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りにおいて用いた仮定が、経営環境の著しい悪化や閉園の意思決定等により、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

また、減損の兆候が識別されたものの、当連結会計年度に減損損失を認識していない施設は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	認可保育所等計			東京都認証 保育所	学童クラブ・ 児童館	合計
	認可保育所等 (東京都)	認可保育所等 (神奈川県)	認可保育所等 (その他)			
帳簿価額	425	40				465

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しています。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっています。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の单一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する单一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定期

2028年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示されていた66百万円は、「固定資産除却損」8百万円及び「その他」57百万円として組み替えております。

(追加情報)

(財務上の特約の内容)

2025年7月29日に締結した金銭消費貸借契約に付されている財務上の特約の内容は以下のとおりです。

各年度決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2024年9月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること

各年度決算期の末日における連結の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続マイナスとしないこと

各年度決算期の末日における連結の損益計算書及び連結の貸借対照表において、以下の計算式の基準値の値を7倍以下に維持すること

$$\text{基準値} = \text{有利子負債} \div \text{EBITDA} \quad (\text{営業利益} + \text{減価償却費} + \text{のれん償却費})$$

(事業譲渡)

2025年7月1日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社グローバルキッズが運営する認可保育所2施設を社会福祉法人すくすくどろんこの会へ譲渡することを決議し、事業譲渡契約を締結いたしました。

(1) 譲渡先企業の名称

社会福祉法人すくすくどろんこの会

(2) 譲渡する事業の内容

船橋市認可保育所1施設及び千葉県認可保育所1施設

(3) 譲渡予定日

2026年4月1日

(4) 譲渡価額

無償

(連結貸借対照表関係)

1 未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	6,339百万円	7,749百万円

3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額の総額	2,780百万円	2,780百万円
借入実行残高		550
差引額	2,780	2,230

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	66百万円	70百万円
給与手当	611	614
賞与及び賞与引当金繰入額	95	80
退職給付費用	13	6
業務委託費	341	129
租税公課	57	46
採用費	12	29
保守料	109	208

3 固定資産除却損

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

セキュリティ機器の除却を行ったことによるものであります。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

写真販売アプリの事業継続が困難となったため、利用を停止し、除却処理を行ったことによるものであります。

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
施設 (9 施設)	建物及び構築物 有形固定資産「その他」	東京都港区 他	201

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、施設を基本単位として資産のグループ化を行っております。このうち、営業損益が悪化している施設について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（建物及び構築物185百万円、有形固定資産「その他」16百万円）として特別損失に計上しております。

なお、本社を含むより大きな単位の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを0.4%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
施設 (17施設)	建物及び構築物 有形固定資産「その他」	神奈川県横浜市 他	605

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、施設を基本単位として資産のグループ化を行っております。このうち、営業損益が悪化している施設について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（建物及び構築物574百万円、有形固定資産「その他」30百万円）として特別損失に計上しております。

なお、本社を含むより大きな単位の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを0.4%で割り引いて算定しております。

5 閉園に伴う損失

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

保育施設の移転及び閉園により原状回復費用など11百万円が発生したため、閉園に伴う損失を計上いたしました。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

保育施設の閉園により原状回復費用など33百万円が発生したため、閉園に伴う損失を計上いたしました。

6 事業譲渡関連費用

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

事業譲渡及び株式譲渡の対象施設の固定資産簿価189百万円、当該施設に所属している従業員への割増退職金14百万円及びその他精算金額を事業譲渡関連費用として計上いたしました。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

事業譲渡の対象施設に所属している従業員への割増退職金3百万円などの費用を事業譲渡関連費用として計上いたしました。事業譲渡の詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係」をご参照ください。

7 子会社株式売却損

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当社の連結子会社である株式会社グローバルキッズは100%子会社である株式会社T-Kidsの全株式を株式会社SHINKSへ譲渡いたしました。これにより子会社株式売却損として1百万円を計上いたしました。

8 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	19
組替調整額	15
法人税等及び税効果調整前	35
法人税等及び税効果額	12
退職給付に係る調整額	23
その他の包括利益合計	23
	32
	5
	38
	13
	24
	24

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	9,429,141	37,611		9,466,752
合計	9,429,141	37,611		9,466,752
自己株式				
普通株式	15,823			15,823
合計	15,823			15,823

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加のうち16,000株はストック・オプションの行使による増加、21,611株は譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権						
合計							

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年12月19日 定時株主総会	普通株式	282百万円	30.00円	2023年9月30日	2023年12月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総 額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年12月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	330百万円	35.00円	2024年9月30日	2024年12月20日

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	9,466,752	52,955		9,519,707
合計	9,466,752	52,955		9,519,707
自己株式				
普通株式	15,823	1,890		17,713
合計	15,823	1,890		17,713

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加のうち20,000株はストック・オプションの行使による増加、32,955株は譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,890株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権						
	合計						

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年12月19日 定時株主総会	普通株式	330百万円	35.00円	2024年9月30日	2024年12月20日
2025年4月30日 取締役会	普通株式	190百万円	20.00円	2025年3月31日	2025年6月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年12月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	190百万円	20.00円	2025年9月30日	2025年12月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	1,241百万円	2,641百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	1,241	2,641

2. 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

株式の取得により新たに株式会社アソシエ・アカデミー及び株式会社アソシエ・インターナショナルを連結したことによる連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と取得による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,812百万円
固定資産	2,169
のれん	1,968
流動負債	1,267
固定負債	1,483
株式の取得価額	3,200
現金及び現金同等物	1,079
差引：新規連結子会社 株式取得による支出	2,120

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
1年内	1,303	1,596
1年超	12,787	14,048
合計	14,090	15,644

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い預金等の金融資産で運用を行っております。また、資金調達については、事業に必要な運転資金及び設備資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

敷金及び保証金は、主として施設の賃借に伴い発生する差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

未払金は、1年内に支払期日が到来する債務であります。借入金は、運転資金及び設備資金に係る資金調達を目的としており、変動金利を適用している借入金は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である未収入金については、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、定期的にモニタリングを行っております。敷金及び保証金については、差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等により回収懸念の早期把握と軽減を図っております。

未払金や借入金は、流動リスクに晒されておりますが、担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
敷金及び保証金	1,777	1,559	217
建設協力金	197	192	5
資産計	1,974	1,752	222
長期借入金 (注) 3	2,919	2,905	13
負債計	2,919	2,905	13

(注) 1. 「現金及び預金」「未収入金及び契約資産」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、上記表中に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年9月30日)
非上場株式	27

(注) 3. 「長期借入金」には、1年内に期限の到来する金額を含めてあります。

当連結会計年度(2025年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
敷金及び保証金	2,023	1,813	209
建設協力金	177	165	12
資産計	2,200	1,978	221
長期借入金 (注) 3	6,137	6,103	34
負債計	6,137	6,103	34

(注) 1. 「現金及び預金」「未収入金及び契約資産」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、上記表中に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年9月30日)
非上場株式	27

(注) 3. 「長期借入金」には、1年内に期限の到来する金額を含めてあります。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,241			
未収入金及び契約資産	2,536			
敷金及び保証金	455	560	198	562
建設協力金	15	62	79	39
合計	4,249	623	277	602

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,641			
未収入金及び契約資産	3,209			
敷金及び保証金	759	385	300	577
建設協力金	15	61	73	26
合計	6,626	447	374	604

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	798	636	579	469	293	142
合計	798	636	579	469	293	142

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	753	722	748	629	717	2,565
合計	753	722	748	629	717	2,565

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		1,559		1,559
建設協力金		192		192
資産計		1,752		1,752
長期借入金		2,905		2,905
負債計		2,905		2,905

当連結会計年度(2025年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		1,813		1,813
建設協力金		165		165
資産計		1,978		1,978
長期借入金		6,103		6,103
負債計		6,103		6,103

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金・建設協力金

回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りを基礎とした合理的な指標で割り引いた現在価値により算出しております。

長期借入金

元利金の合計額を新規に借入を行った場合に想定される利率を用いて割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年9月30日)

非上場株式等(連結貸借対照表計上額27百万円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2025年9月30日)

非上場株式等(連結貸借対照表計上額27百万円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の退職給付制度として、給与と勤務期間に基づき一時金を支給する退職一時金制度を設けております。このうち一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度（以下「中退共」という。）に加入しており、給付額の一部を中退共からの給付額で充当しております。

なお、一部の連結子会社の退職給付の算定にあたっては簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)
退職給付債務の期首残高	487百万円	477百万円
勤務費用	65	61
利息費用	5	6
数理計算上の差異の発生額	19	32
退職給付の支払額	76	47
その他	14	3
退職給付債務の期末残高	477	467

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2024年 9月30日)	当連結会計年度 (2025年 9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	21百万円	19百万円
退職給付費用	0	5
退職給付の支払額	0	3
連結子会社の増加に伴う増加額		43
退職給付に係る負債の期末残高	19	64

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年 9月30日)	当連結会計年度 (2025年 9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	497百万円	578百万円
制度給付見込額		45
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	497	532
退職給付に係る負債	497	532
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	497	532

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
勤務費用	65百万円	61百万円
利息費用	5	6
数理計算上の差異の費用処理額	15	5
過去勤務費用の費用処理額		
簡便法で計算した退職給付費用	0	5
その他	14	3
確定給付制度に係る退職給付費用	101	81

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
過去勤務費用	百万円	百万円
数理計算上の差異	35	38
合計	35	38

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
未認識過去勤務費用	百万円	百万円
未認識数理計算上の差異	13	52
合計	13	52

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
割引率	1.33%	2.15%

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 4名 子会社従業員 99名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,202,000株
付与日	2015年3月20日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年3月20日～2025年3月18日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2015年3月20日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び2015年12月18日付株式分割(普通株式1株につき20株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は次のとおりであります。

本新株予約権者は、権利行使時においても当社または当子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、その他これに準ずる地位にある者とする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合で、当社の取締役会の承認を受けたときはこの限りでない。

本新株予約権者が禁固以上の刑に処せられた場合等、本新株予約権者に本新株予約権を行使させることが適当でないと合理的に認められる場合には、本新株予約権の行使を認めないものとする。

本新株予約権者が書面により本新株予約権を放棄する旨を申し出た場合には、以後本新株予約権の行使を認めないものとする。

本新株予約権者が死亡した場合、相続人に本新株予約権の行使を認めないものとする。

下記「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」に定める取得事由が発生していない場合に限り、新株予約権行使することができる。

本新株予約権者が差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売の申立を受け、または公租公課の滞納処分を受けた場合、本新株予約権の行使を認めないものとする。

本新株予約権者が支払停止または支払不能となった場合、あるいは振り出し・保証もしくは引き受けた手形・小切手が不渡りとなった場合、本新株予約権の行使を認めないものとする。

会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

本新株予約権者が第1回新株予約権の要項に違反した場合、当社はすべての新株予約権を無償で取得することができる。

本新株予約権者が本新株予約権の行使をする前に、行使の条件を充たさないため行使が認められなくなった場合、当社はすべての新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が株主総会で承認された場合、当社はすべての新株予約権を無償で取得することができる。

当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転承認の議案が株主総会で承認された場合、当社はすべての新株予約権を無償で取得することができる。

本新株予約権者が本新株予約権の全部または一部を放棄した場合、当社はすべての新株予約権を無償で取得することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前	(株)
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後	(株)
前連結会計年度末	22,000
権利確定	
権利行使	20,000
失効	2,000
未行使残	

(注) 2015年3月20日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び2015年12月18日付株式分割(普通株式1株につき20株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格	(円)
	25
行使時平均株価	(円)
	703
付与日における公正な評価単価	(円)
	-

(注) 2015年3月20日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び2015年12月18日付株式分割(普通株式1株につき20株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与日において当社は非上場会社であったため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、純資産法により算定した価格を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計は、 百万円であります。

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計は、13百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	百万円	89百万円
賞与引当金	208	280
退職給付に係る負債	171	188
減損損失	876	949
投資有価証券評価損	18	18
関係会社株式評価損	8	8
資産除去債務	134	143
その他	105	203
繰延税金資産小計	1,523	1,883
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額		85
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額		2
評価性引当額小計		87
繰延税金資産合計	1,523	1,795
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	2,362	2,726
その他	12	
繰延税金負債合計	2,374	2,726
繰延税金資産(負債)の純額	851	931

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計
税務上の繰越欠損金()	4	4	4	4	4	67	89
評価性引当額		4	4	4	4	67	85
繰延税金資産	4						4

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	4.2	12.6
税率変更による影響		13.8
賃上げ促進税制による税額控除		4.0
連結子会社との税率差異	3.7	7.4
その他	0.2	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.4	44.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年10月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は26百万円増加し、法人税等調整額が26百万円、退職給付に係る調整累計額が0百万円減少しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は2025年6月20日開催の取締役会において株式会社アソシエ・アカデミーの全株式を取得し、株式会社アソシエ・アカデミー及びその子会社（株式会社アソシエ・インターナショナル）を完全子会社化することを決議いたしました。2025年7月31日付で株式の取得が完了いたしました。

1.企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アソシエ・アカデミー
事業の内容 子育て支援事業

(2)企業結合を行った主な理由

当社グループは、2024年11月14日に公表した『「2030トリプルトラスト」実現に向けた経営戦略』において、保育事業領域での認可保育所の新規開設が厳しい状況下、M&Aによる規模拡大を重要な戦略の一つとして掲げております。当社が本案件を実行する主たる目的は、中長期的に堅調な運営が見込まれる東京都及び横浜市の認可保育所を中心とした保育事業の拡大、学童事業及び子育て支援事業の強化であります。

対象会社及び対象子会社は、保育所24施設、学童クラブ14施設、子育てひろば4施設、子育て支援業4施設、合計46施設を運営しており、東京都内とりわけ目黒区を中心に子育てを支援する多様な施設の運営実績を豊富に有し、高い保育品質、その保育品質を裏付けに長年に亘って築かれた利用者及び行政からの高い評価を確立しております。なお、対象会社及び対象子会社の運営施設46施設のうち45施設を東京都、1施設を横浜市で運営しております。

今回、対象会社及び対象子会社を当社グループに迎え入れることにより、本社業務の生産性向上、職員配置における柔軟性の向上、グループ各社での取組みのグループ内展開及びICT戦略の投資効果改善などのシナジー効果を見込んでおります。

(3)企業結合日

株式取得日 2025年7月31日
みなし取得日 2025年9月30日

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5)結合後企業の名称

変更ありません。

(6)取得した議決権比率

100%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによります。

2.連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年9月30日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当連結会計年度に係る連結損益計算書には被取得企業の業績は含まれておりません。

3.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 3,200百万円
取得原価 3,200百万円

4.主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 17百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

1,968百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったため、その超過分をのれんとして計上しております。

(3) 債却の方法及び期間

20年にわたる均等償却

6. 取得原価の配分に関する事項

(1) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 1,812百万円

固定資産 2,169百万円

資産合計 3,982百万円

流動負債 1,267百万円

固定負債 1,483百万円

負債合計 2,751百万円

(2) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(事業分離)

当社の連結子会社である株式会社グローバルキッズの保育施設の譲渡につきまして、2025年4月1日付で完了いたしました。

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

社会福祉法人すくすくどろんこの会

分離した事業の内容

埼玉県認可保育所1施設及び千葉県認可保育所2施設

事業分離日

2025年4月1日

法的形式を含む取引の概要

受取対価を無償とする事業譲渡

事業譲渡を行った主な理由

当社グループの事業展開エリアを分析し、エリア特性や保育需要の見込みを見極め、運営上の収支も検証した結果、首都圏で中長期的に堅調な運営（収支）が見込まれる保育所等に経営資源を集中することで経営の効率化が図られると判断しました。

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

事業譲渡関連費用 4百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	百万円
固定資産	0 百万円
資産合計	<u>0 百万円</u>
流動負債	百万円
固定負債	百万円
負債合計	<u>百万円</u>

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

当社グループは単一セグメントであり、子育て支援事業に含まれております。

(4) 当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

累計期間	
売上高	250百万円
営業損失()	11百万円

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

保育所に使用している建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

保育所については定期建物賃貸借契約の満了までの期間を使用見込期間と見積り、割引率は当該使用見込期間に応じた国債の利回りを使用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	414百万円	384百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加額		47
時の経過による調整額	1	1
事業譲渡等による減少額	31	13
期末残高	384	419

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループでは、賃貸借施設等について退去時における原状回復義務を有しておりますが、賃貸資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないものについては、資産除去債務を合理的に見積ることができないため計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

子育て支援事業			
	一時点で認識する収益	一定期間にわたって認識する収益	合計
認可保育所等	21,888	3,164	25,053
認可外保育施設	447	94	541
学童・児童館	52	652	705
その他	148		148
顧客との契約から生じる収益	22,537	3,911	26,448
その他の収益			
外部顧客への売上高	22,537	3,911	26,448

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

子育て支援事業			
	一時点で認識する収益	一定期間にわたって認識する収益	合計
認可保育所等	22,817	3,156	25,974
認可外保育施設	117	33	150
学童・児童館	54	715	769
その他	102		102
顧客との契約から生じる収益	23,091	3,905	26,997
その他の収益			
外部顧客への売上高	23,091	3,905	26,997

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,575	2,521
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,521	3,177
契約負債(期首残高)	135	159
契約負債(期末残高)	159	239

契約負債は、履行義務の充足前に対価を受領しているものです。当連結会計年度期首時点では保有していた契約負債に関しては、主に当連結会計年度の収益として認識しております。

(2) 当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、子育て支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)

1 . 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 . 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 . 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
横浜市	3,904	子育て支援事業

当連結会計年度(自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)

1 . 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 . 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 . 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
横浜市	4,121	子育て支援事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

事業セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

事業セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員の近親者	中正政雄 (注3)			米穀の販売		米の仕入	米の仕入 (注2)	14	未払金	1

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案の上、一般取引条件と同様に決定しております。

3. 当社代表取締役社長中正雄の一親等の親族であります。

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員の近親者	中正政雄 (注3)			米穀の販売		米の仕入	米の仕入 (注2)	3	未払金	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案の上、一般取引条件と同様に決定しております。

3. 当社代表取締役社長中正雄の一親等の親族であります。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり純資産額	858.65円	811.84円
1 株当たり当期純利益金額	27.20円	7.65円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	27.14円	7.64円

(注) 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	256	72
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	256	72
普通株式の期中平均株式数(株)	9,432,136	9,487,184
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	21,174	1,923
(うち新株予約権(株))	()	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(事業譲渡)

2025年10月16日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社グローバルキッズが運営する小規模保育事業 1 施設を社会福祉法人すくすくどろんこの会へ譲渡することを決議し、事業譲渡契約を締結いたしました。

(1) 譲渡先企業の名称

社会福祉法人すくすくどろんこの会

(2) 譲渡する事業の内容

横浜市小規模保育事業 1 施設

(3) 譲渡予定日

2026年 4 月 1 日

(4) 譲渡価額

24,000,000円（税抜）

(5) 事業譲渡の理由

運営施設の規模、特性、保育需要及び運営上の収支状況を検証したうえで、中長期的に堅調な運営（収支）が見込まれる保育所等に経営資源を集中することにより、経営の効率化が図られると判断したためです。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		550	0.40	
1年以内に返済予定の長期借入金	798	753	0.43	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,120	5,384	0.40	2026年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
合計	2,919	6,687		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	722	748	629	717

【資産除去債務明細表】

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	13,969	26,997
税金等調整前中間(当期)純 利益金額 (百万円)	283	130
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益金額 (百万円)	150	72
1株当たり中間(当期)純利 益金額 (円)	15.89	7.65

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41	100
未収入金及び契約資産	1 246	1 693
前払費用	10	12
関係会社短期貸付金	-	1 550
未収還付法人税等	70	-
その他	27	-
流動資産合計	396	1,357
固定資産		
投資その他の資産		
敷金及び保証金	29	29
関係会社株式	1,861	5,061
関係会社長期貸付金	1 5,876	1 5,755
繰延税金資産	35	42
その他	0	0
投資その他の資産合計	7,803	10,888
固定資産合計	7,803	10,888
資産合計	8,199	12,245
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	2 550
1年内返済予定の長期借入金	709	750
未払金	1 29	1 24
未払法人税等		122
賞与引当金	8	9
その他	7	57
流動負債合計	754	1,514
固定負債		
長期借入金	2,118	5,384
退職給付引当金	3	3
固定負債合計	2,122	5,388
負債合計	2,876	6,902
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,309	1,321
資本剰余金		
資本準備金	2,578	2,589
資本剰余金合計	2,578	2,589
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,448	1,433
利益剰余金合計	1,448	1,433
自己株式	12	0
株主資本合計	5,323	5,343
純資産合計	5,323	5,343
負債純資産合計	8,199	12,245

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
営業収益	1 446	1 864
営業費用	1, 2 427	1, 2 461
営業利益	19	402
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 188	1 282
雑収入	1	1
営業外収益合計	189	284
営業外費用		
支払利息	16	53
雑損失		0
営業外費用合計	16	54
経常利益	192	632
税引前当期純利益	192	632
法人税、住民税及び事業税	3	121
法人税等調整額	5	6
法人税等合計	8	114
当期純利益	183	518

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金合計		
当期首残高	1,302	2,571	2,571	1,547	1,547	12	5,408
当期変動額							
新株の発行	6	6	6				13
剰余金の配当				282	282		282
当期純利益				183	183		183
当期変動額合計	6	6	6	98	98		85
当期末残高	1,309	2,578	2,578	1,448	1,448	12	5,323

	純資産合計
当期首残高	5,408
当期変動額	
新株の発行	13
剰余金の配当	282
当期純利益	183
当期変動額合計	85
当期末残高	5,323

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,309	2,578	2,578	1,448	1,448	12 5,323
当期変動額						
新株の発行	11	11	11			22
剰余金の配当				520	520	520
当期純利益				518	518	518
自己株式の増減				12	12	12
当期変動額合計	11	11	11	14	14	12 20
当期末残高	1,321	2,589	2,589	1,433	1,433	0 5,343

	純資産合計
当期首残高	5,323
当期変動額	
新株の発行	22
剰余金の配当	520
当期純利益	518
自己株式の増減	
当期変動額合計	20
当期末残高	5,343

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、連結子会社への経営指導等の役務を提供しております。当該履行義務は、役務が提供された時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しています。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
短期金銭債権	244百万円	1,243百万円
長期金銭債権	5,876	5,755
短期金銭債務	3	3

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額の総額	2,780百万円	2,780百万円
借入実行残高		550
差引額	2,780	2,230

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	446百万円	864百万円
営業費用	31	31
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息及び配当金	188	280

2 営業費用のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
役員報酬	66百万円	70百万円
給与手当	116	134
業務委託費	96	57
地代家賃	46	46
租税公課	23	15
支払報酬		50
おおよその割合		
販売費	0%	0%
一般管理費	100%	100%

(有価証券関係)

前事業年度(2024年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式1,861百万円)は、市場価格のない株式のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式5,061百万円)は、市場価格のない株式のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1百万円	1百万円
賞与引当金	2	2
未払事業税	0	5
投資有価証券評価損	18	18
関係会社株式評価損	8	8
その他	5	6
繰延税金資産合計	35	42
繰延税金負債合計		
繰延税金資産の純額	35	42

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.5	0.2
受取配当金	26.9	12.6
税率変更による影響		0.1
その他	0.4	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.6	18.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年10月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表の「注記事項（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	8	19	18		9
退職給付引当金	3	0	0		3

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヶ月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としてあります。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.gkids.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第9期(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)2024年12月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年12月20日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第10期中)(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)2025年5月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年12月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2（子会社取得の決定及び特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年7月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4（財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月17日

株式会社グローバルキッズCOMPANY
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 尾 川 克 明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 櫻 井 純 一
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルキッズCOMPANYの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルキッズCOMPANY及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子育て支援事業における固定資産の減損について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、子育て支援事業を営むために、保育所等の資産を保有している。当連結会計年度末で209施設（有形固定資産の帳簿価額8,654百万円）を保有している。</p> <p>連結損益計算書及び注記事項（重要な会計上の見積り、連結損益及び包括利益計算書関係）4に記載のとおり、子育て支援事業の固定資産について減損損失を605百万円計上している。</p> <p>会社グループは、各施設を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としており、各施設の営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなった場合、開園時の事業計画と実績数値に著しい乖離があった場合、閉園等の意思決定など回収可能価額を著しく低下させる変化があった場合、施設を取り巻く経営環境が著しく悪化した場合等に減損の兆候を把握している。</p> <p>会社グループは、減損の兆候が把握された施設について、施設の固定資産の帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、減損損失の認識が必要であるか判定している。なお、主要な固定資産の残存耐用年数を割引前将来キャッシュ・フローの見積期間としている。</p> <p>会社グループは、減損損失を認識すべきであると判定された施設について、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれが高い金額によっている。</p> <p>減損損失の認識の判定に際して見積られる割引前将来キャッシュ・フローは、各施設の将来の事業計画に基づいているが、当該見積りにおける重要な仮定として、各施設の将来の園児の年齢別入所数の増加や職員適正配置化等による売上高の増加及び費用の削減が織り込まれている。</p> <p>各施設の将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画は、将来の園児の入所状況及び職員配置適正化による売上高の増加及び費用の削減の達成度合いにより大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものであり、経営者の判断も介在するものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、子育て支援事業における固定資産の減損の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資産のグレーピングの決定、各施設に係る有形固定資産の減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定及び減損損失の測定に至るまでの有形固定資産の評価に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価した内部統制には、有形固定資産の評価に用いられた事業計画の取締役会での承認手続を含んでいる。 ・ 経営者が実施している減損の兆候の把握の基礎となる施設単位の損益実績について試算表との整合性を確かめた。また、本部経費の配賦計算について、配賦基準の合理性を検討するとともに、配賦計算の正確性及び配賦の網羅性を確かめた。 ・ 閉園等の意思決定など固定資産の回収可能価額を著しく低下させる変化、施設を取り巻く経営環境の著しい悪化の有無について、会社担当者への質問、取締役会議事録等の閲覧により検討した。 ・ 減損の兆候が把握されている施設の割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる将来の事業計画入手し、重要な仮定である各施設の将来の園児の年齢別入所数の増加や職員適正配置化等による売上高の増加及び費用の削減に関して、待機児童数及び職員の応募数等との整合性を確かめるとともに、経営者による施策について協議を行い、当該施策の合理性及び実行可能性を検討した。 ・ 過年度の事業計画と実績を比較することにより、事業計画の見積りの精度を評価した。 ・ 経営者の減損損失の測定が適切に行われていることを確かめるため、回収可能価額の算定方法について検討し、減損損失の計上額を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社グローバルキッズ COMPANYの2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社グローバルキッズ COMPANYが2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月17日

株式会社グローバルキッズCOMPANY
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 尾 川 克 明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 櫻 井 純 一
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルキッズCOMPANYの2024年10月1日から2025年9月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルキッズCOMPANYの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。